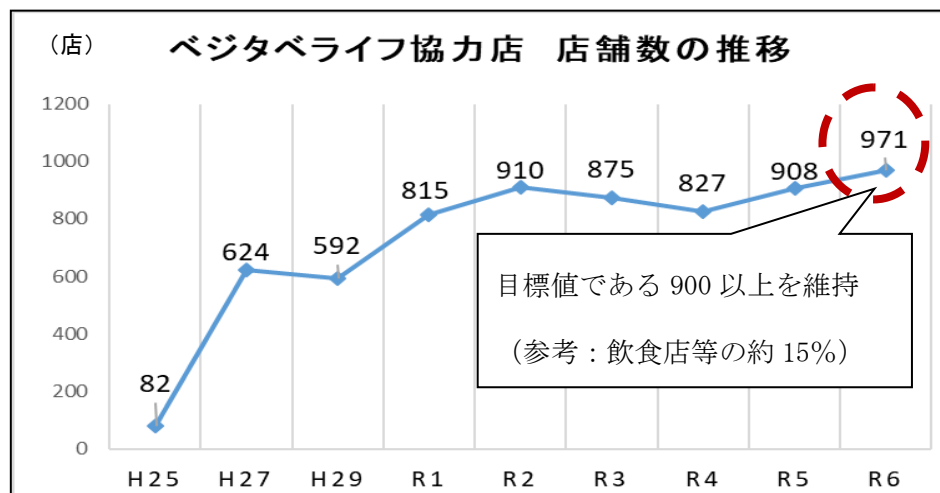


地域保健福祉推進協議会

第 1 回健康あだち 2 1 専門部会報告資料

件 名	「足立区糖尿病対策アクションプラン2」に基づく令和6年度事業実施結果（概要）及び令和7年度の主な取り組みについて																																																																								
所管部課	衛生部こころとからだの健康づくり課 データヘルス推進課																																																																								
内 容	「足立区糖尿病対策アクションプラン2」の基本方針に基づき、令和6年度に行った主な事業の実施結果（概要）及び令和7年度の主な取り組み等について報告する。 1 令和6年度事業実施結果（概要） （1）野菜を食べやすい環境づくり ア 区民の推定野菜摂取量 区が11月に実施した「簡易型自記式食事歴法質問票（BDHQ）による食習慣調査」によると、<u>推定野菜摂取量は213g</u>で平成26年度から横ばいが続いている（国の推奨は350g）。男性は依然として国との差があるが、女性は全国とほぼ同程度となっている（令和4年度は国を上回った）。 ※ 調査対象者は20歳以上60歳未満の男女1,000人（性別・年代別無作為抽出）。回答者は411人。 【男性】 <table><caption>男性の推定平均野菜摂取量の年次推移</caption><thead><tr><th>年度</th><th>国 (g)</th><th>足立区 (g)</th></tr></thead><tbody><tr><td>H26</td><td>275</td><td>203</td></tr><tr><td>H27</td><td>276</td><td>206</td></tr><tr><td>H28</td><td>260</td><td>212</td></tr><tr><td>H29</td><td>274</td><td>231</td></tr><tr><td>H30</td><td>270</td><td>227</td></tr><tr><td>R1</td><td>259</td><td>200</td></tr><tr><td>R2</td><td></td><td>203</td></tr><tr><td>R3</td><td></td><td>202</td></tr><tr><td>R4</td><td>250</td><td>229</td></tr><tr><td>R5</td><td>246</td><td>213</td></tr><tr><td>R6</td><td></td><td>202</td></tr></tbody></table> 【女性】 <table><caption>女性の推定平均野菜摂取量の年次推移</caption><thead><tr><th>年度</th><th>国 (g)</th><th>足立区 (g)</th></tr></thead><tbody><tr><td>H26</td><td>262</td><td>231</td></tr><tr><td>H27</td><td>258</td><td>253</td></tr><tr><td>H28</td><td>245</td><td>226</td></tr><tr><td>H29</td><td>250</td><td>231</td></tr><tr><td>H30</td><td>249</td><td>237</td></tr><tr><td>R1</td><td>240</td><td>237</td></tr><tr><td>R2</td><td>246</td><td>246</td></tr><tr><td>R3</td><td>231</td><td>231</td></tr><tr><td>R4</td><td>237</td><td>237</td></tr><tr><td>R5</td><td>228</td><td>228</td></tr><tr><td>R6</td><td></td><td>220</td></tr></tbody></table> ※ 国：国民健康・栄養調査より（令和2・3年度は未実施） イ 野菜摂取量の見える化による健康行動を促す取り組み ベジチェック（推定野菜摂取量を測定できる機器）を活用し、区イベントや働き世代が集まるショッピングモール等での啓発を実施した。 【アンケート回答者数 R5:7,976人→R6:6,847人】 ウ あだちベジタベライフ協力店 ベジ・ファーストメニューや野菜たっぷりメニュー等を提供する店舗数…971店舗（令和7年3月末時点）	年度	国 (g)	足立区 (g)	H26	275	203	H27	276	206	H28	260	212	H29	274	231	H30	270	227	R1	259	200	R2		203	R3		202	R4	250	229	R5	246	213	R6		202	年度	国 (g)	足立区 (g)	H26	262	231	H27	258	253	H28	245	226	H29	250	231	H30	249	237	R1	240	237	R2	246	246	R3	231	231	R4	237	237	R5	228	228	R6		220
年度	国 (g)	足立区 (g)																																																																							
H26	275	203																																																																							
H27	276	206																																																																							
H28	260	212																																																																							
H29	274	231																																																																							
H30	270	227																																																																							
R1	259	200																																																																							
R2		203																																																																							
R3		202																																																																							
R4	250	229																																																																							
R5	246	213																																																																							
R6		202																																																																							
年度	国 (g)	足立区 (g)																																																																							
H26	262	231																																																																							
H27	258	253																																																																							
H28	245	226																																																																							
H29	250	231																																																																							
H30	249	237																																																																							
R1	240	237																																																																							
R2	246	246																																																																							
R3	231	231																																																																							
R4	237	237																																																																							
R5	228	228																																																																							
R6		220																																																																							



エ 「カラダにも、お財布にも、やさしい料理教室」の開催

個別の事情に合った啓発として、就労支援を行っている「ジョブサポートあだち」にて3回制の出張料理教室を開催した。

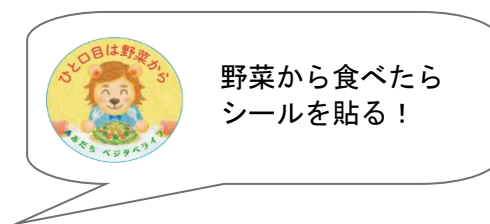
(2) 子ども・家庭の望ましい生活習慣の定着

ア 幼稚園・保育園、小学校等における取り組み

給食時の取り組みに加え、子ども・家庭への啓発として、家庭で取り組める「おうちでもひと口目は野菜からチャレンジシート」を幼稚園・保育園、小学校、図書館等で実施した。

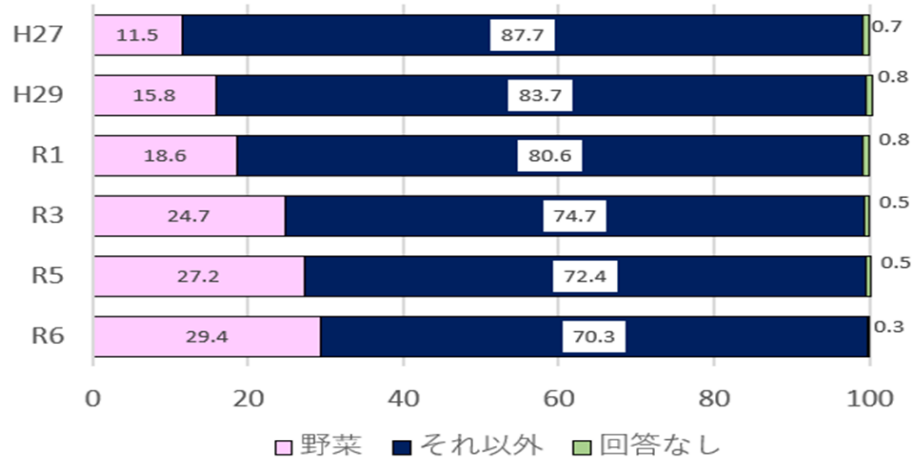
【R5:302 箇所→R6:300 箇所】

※ 小学校1年生を対象に行った「子どもの健康・生活実態調査」では「野菜から食べる」と回答した割合は、平成27年度から17.9ポイント増加している。



チャレンジシート

野菜から食べる子どもの割合の年次推移(小学校1年生)



子どもの健康・生活実態調査結果

イ 幼稚園や学童保育室等における取り組み

野菜クイズ動画を活用した啓発や、幼稚園や学童保育室等出張栄養教室を実施した。

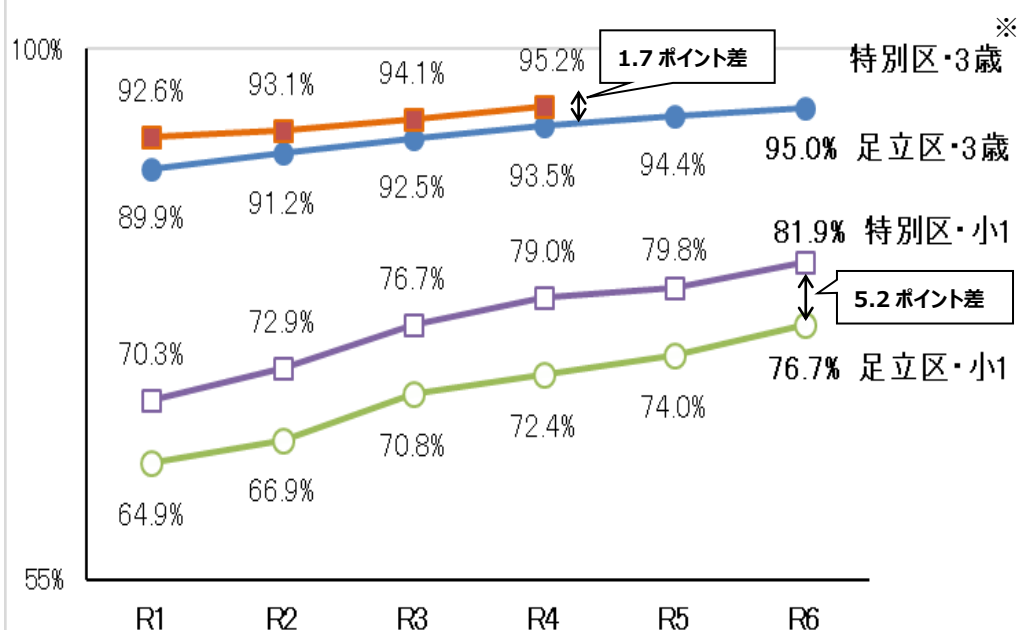
【出張栄養教室 R5:74 回→R6:71 回】

ウ 子どもの歯・口腔の健康の取り組み

(ア) むし歯がない子どもの割合の増加(3歳児・小学1年生)

むし歯がない3歳児の割合は年々増加し、特別区平均に近づいている(令和4年度時点)。小学1年生も同様で、特別区との差は前年度より0.6ポイント縮小し、5.2ポイント差となっている。

むし歯がない子どもの割合(3歳・小1)

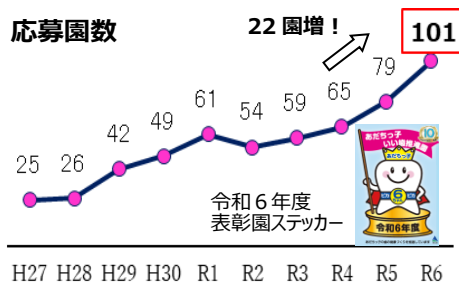


3歳児歯科健診結果、東京都学校保健統計書より

(イ) あだちっ子・いい歯推進園表彰「10周年記念事業」の実施

歯みがきや仕上げみがき、歯によいおやつの習慣づくり等に積極的に取り組む保育施設や幼稚園を表彰している。令和6年度は、10周年記念事業として周知を行い、応募園数は101園に増加した。また、記念リーフレットおよび園児向けシールをすべての教育・保育施設の4歳（年少児）～6歳（年長児）に配付し、意識の高揚を図った。

応募園数



〈令和6年度特別賞〉

区長賞 1園
教育長賞 1園
足立区歯科医師会長賞 1園
教育長特別賞 1園



園児向けシール
(たべたら歯みがき習慣の啓発)



記念リーフレット

(3) 働き世代の健康づくり

ア 元氣な職場づくり応援事業（健康経営）

区が選定した従業員の健康づくりに主体的に取り組む意欲のある区内中小事業所に対し、健康課題の改善に向けて、区保健師や管理栄養士等が身体面及び精神面の支援を行った。

【令和6年度末新規認定事業所数：3事業所（累計16事業所）】

イ 身体活動量を増やす「ちょこ活～ちょこっと動こう、プラス5分」の啓発

11月の糖尿病月間を皮切りに、日常生活活動を「あと5分」増やす「ちょこ活」の啓発を開始した。プレゼント応募の際に区民から「ちょこ活」の取り組みを記入してもらったところ約600事例が集まり、それらも紹介しながら区ホームページやSNSで発信した。



(4) 糖尿病の重症化予防

ア 40歳前の健康づくり健診

ヘモグロビンA1c値※5.6%以上の方全員に対して、栄養指導・保健指導を実施。さらに2か月後に、受診状況や生活改善状況を確認するフォローを電話等で実施。

※ 概ね過去2か月の血糖値を反映。正常値は5.5%以下、6.5%以上は受診勧奨値、7.0%以上で合併症のリスクが高まる。

40歳前の健康づくり健診 糖尿病予防に関する事後指導の実施数

年度	ヘモグロビンA1c検査受診者 (人) a	ヘモグロビンA1c値 5.6%以上の 人数 b (b/a%)	要指導者数(人)		2か月後 フォロー数(人)	
			栄養指導 (5.6～ 6.4%対象) 実施数 c (c/a%)	保健指導 (6.5%以 上対象) 実施数 d (d/a%)	栄養指導 実施数 e (e/c%)	保健指導 実施数 f (f/d%)
R5	1,604	401 (25.0%)	390 (24.3%)	11 (0.7%)	387 (99.2%)	9 (81.8%)
R6	1,729	448 (25.9%)	433 (25.0%)	15 (0.9%)	425 (98.2%)	13 (86.7%)

令和7年4月末日時点

イ 医師会・歯科医師会・薬剤師会の連携による糖尿病合併症予防の
仕組みづくり

重症化予防部会（三師会代表者と衛生部等で構成）を計3回開催し、区の糖尿病の現状や課題の共有と、平成28年に開始した医科歯科連携チケット事業※の見直し等について検討した。

※ 糖尿病と歯周病は互いに悪影響を及ぼすため、64歳以下でヘモグロビンA1c値が6.5%以上の区民に対し、協力歯科医院での歯科健診が1回無料となるチケットを内科等で発行する。

(ア) 仕組みを再構築した医科歯科連携チケット事業の運用開始

対象者を広げ運用を簡便化し糖尿病月間である11月からスタートした。

【利用実績 H28～R5年度：累計19件→R6:15件】

(イ) 医科歯科連携講演会及び区事業説明会の開催

8月1日に開催された医師会主催の医科歯科連携講演会にて、新しい医科歯科連携チケット事業の内容を説明し、協力医療機関の登録更新も行った。

【令和7年4月末、協力医療機関数：261機関（内科33、眼科22、歯科194、薬局12）】

(ウ) 糖尿病重症化予防啓発リーフレットの作成と配布

医療機関、薬局、区イベント等で利用し、合併症予防のために他科受診を勧奨する際の補助的な説明資料となるリーフレットを作成し、協力医療機関へ配布した。

ウ 薬剤師会による糖尿病重症化予防フォロー事業の実施

区内 13 薬局（令和 6 年 8 月以降は 12 薬局）で実施。令和 6 年度は 74（令和 5 年度：97）人の区民が測定した。ヘモグロビン A1c 値が受診勧奨対象である 6.5%以上の人はいなかった。受診勧奨が不要である段階の方が、予防の意識から当事業の活用に繋がっていると考えられる。

エ 乳幼児健診等での保護者のヘモグロビン A1c 値測定

妊娠届出時の面接や妊娠中及び産後の経過から糖尿病のリスクが推測される 831 人の保護者に対し、子どもの乳幼児健診等で保護者のヘモグロビン A1c 値測定と個別指導を実施。

乳幼児健診等での保護者のヘモグロビン A1c 値測定結果

年度	測定者数	うち、糖尿病の予備群	
		5.6～6.4%	6.5%以上
R5	887 人	201 人 (22.7%)	4 人 (0.5%)
R6	831 人	179 人 (21.5%)	6 人 (0.7%)

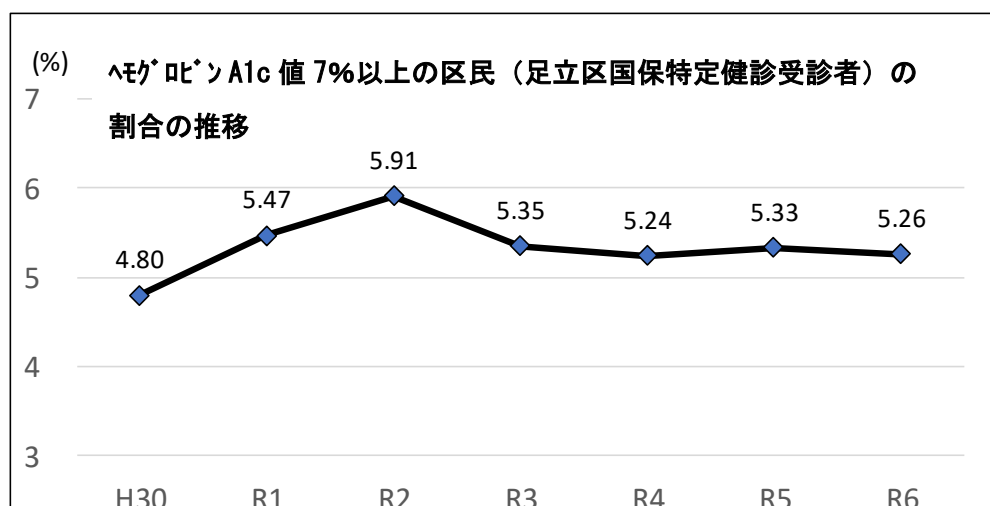
オ 糖尿病・成人眼科健診

受診率は前年度より 0.5 ポイント増加。

年度	対象者数	受診者数	受診率
R5	20,250 人	3,133 人	15.5%
R6	21,939 人	3,500 人	16.0%

カ ヘモグロビン A1c 値 7%以上の区民（足立区国保 40～74 歳の特定健診受診者のうちヘモグロビン A1c 値 7%以上の者）の割合

ヘモグロビン A1c 値 7%以上の区民の割合は前年度と比較して、ほぼ横這いに抑えられている。なかでも男性は 70 歳代を除く全ての年代で前年度より割合が減少した。



2 令和7年度の主な取り組み

引き続き健康寿命の延伸と健康格差の縮小を目標に掲げ、健康あだち21（第三次）行動計画及び足立区糖尿病対策アクションプラン2を推進することにより、「住んでいるだけで自ずと健康になれる」環境づくりに取り組む。

【4つの基本方針ごとの主な取り組み】

（1）野菜を食べやすい環境づくり

ア ベジタベライフ協力店の新規開拓と質の向上

新規開拓に力を入れるとともに、既登録店舗の掲示物等のメンテナンスを行っていく。

【目標：新規登録 100 店舗、メンテナンス 190 店舗】

イ 「気づき」から健康行動につなげるための動機づけを強化

食育月間や糖尿病月間、健康経営を通じて、積極的に働き世代が集まる場に出向き、ベジチェック（推定野菜摂取量を測定できる機器）を活用し、糖尿病リスクの啓発を行っていく。

【目標：測定実施 6,400 人】

（2）子ども・家庭の望ましい生活習慣の定着

ア 子どもを通して家庭全体への啓発

乳幼児健診、保育園、幼稚園、小学校に加え図書館や子ども食堂等、様々な場所で「ひと口目はやさいから」の啓発を行い、子どもだけではなく家庭全体への定着を図る。

【目標：280 箇所】

イ 教育・保育施設、小中学校と連携した歯科口腔保健の取り組み

（ア）年長児・小学1年生対象「6歳臼歯健康教室」の実施

健全な6歳臼歯^{※1}の育成を目指し、年長児は「奥歯みがきと歯によいおやつ」、小学1年生は「朝・夜の歯みがきと歯によいおやつ」をテーマに「歯みがきチャレンジカード」に取り組む。

【目標：「6歳臼歯健康教室」実施数 255 施設（教育・保育施設 188 園、小学校 67 校）】 ※1 6歳頃生える永久歯の奥歯

（イ）歯・歯肉の健康を自分で守る児童・生徒の育成

自ら12歳臼歯^{※2}と歯肉を守るため、正しい知識の啓発と歯みがき体験をセットに、小学5年生および中学1年生を対象に「こきぎみの技・体験教室」を実施する。特に、理解度や技術力が高く、着実に成果につながる中学1年生の参加校数増加を目指す。

【目標：中学校 15 校・1500 人】 ※2 12歳頃生える永久歯の奥歯

(3) 働き世代の健康づくり

ア 元気な職場づくり応援事業（健康経営）

(ア) 新規支援事業所の拡大

令和7年度中に新たに5事業所の選定をめざす。

(イ) 成功事例の周知

健康経営の取り組みのうち、多くの事業所でも取り組めるような良い事例を区ホームページや健康経営講演会等で紹介し、健康経営に主体的に取り組む区内中小事業所の拡大に努めていくとともに、効果的な周知方法についても工夫していく。

イ 日常生活活動を増やす「ちょこ活」の推進

日常生活活動をあと5分増やす「ちょこ活」を、スポーツ振興課や人事課等関係部署との連携や、糖尿病対策アクションプランの各部会を活用して横連携を強化し、個人が実践しやすい環境づくりを進める。

ウ 健康応援部会の充実

区の健康づくりにご協力いただいている企業等に参加を呼び掛け、区民にとって分かりやすいキャンペーン等を今後も共に推し進めていくための交わりの場となるよう充実させていく。

令和7年5月22日開催の当部会には、庁内関連部署に加え、区医師会、北足立市場、民間企業・事業所7社が参加した。

(4) 糖尿病の重症化予防（医師会・歯科医師会・薬剤師会との連携事業）

ア 医科歯科連携講演会の開催

令和7年8月6日開催予定（足立区医師会主催、足立区歯科医師会・足立区薬剤師会・区共催）。三師会連携の重要性に対する共通認識を更に深め、糖尿病の重症化予防を目指す。

イ 再構築した医科歯科連携チケット事業の再周知

アの医科歯科連携講演会と合わせて区の事業説明会を開催し、事業の浸透と協力医療機関の増加を図る。

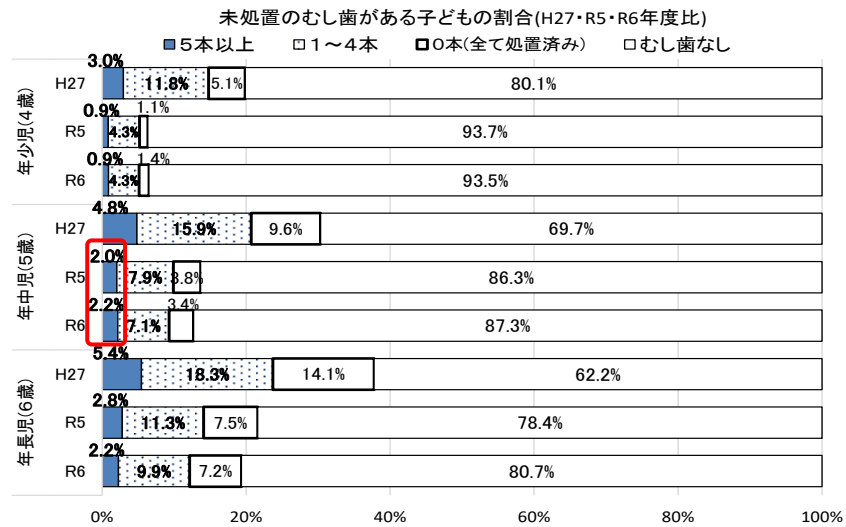
地域保健福祉推進協議会

第 1 回健康あだち 2 1 専門部会報告資料

件 名	「足立区糖尿病対策アクションプラン2」および「足立区歯科口腔保健推進計画」に基づく令和6年度事業実施結果（概要）及び令和7年度の主な取り組みについて																																																																										
所管部課	衛生部データヘルス推進課																																																																										
内 容	1 令和6年度の事業実績 (1) 子どものむし歯・歯周病の状況 ア むし歯のない子どもの割合【3歳児・小学1年生】 3歳児は0.6ポイント、小学1年生は2.7ポイント前年度より増加した。令和6年度は、小1の特別区順位が21位となり差が縮小した。 むし歯がない子どもの割合【R2～R6年度】 <table><thead><tr><th>年齢・区分</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th></tr></thead><tbody><tr><td>3歳・特別区※</td><td>93.1%</td><td>94.1%</td><td>95.2%</td><td>94.4%</td><td>95.0%</td></tr><tr><td>3歳・足立区</td><td>91.2% (初19位!)</td><td>92.5% (22位)</td><td>93.5% (21位)</td><td>94.4%</td><td>95.0%</td></tr><tr><td>小1・特別区</td><td>72.9%</td><td>76.7%</td><td>79.0%</td><td>79.8%</td><td>81.9%</td></tr><tr><td>小1・足立区</td><td>66.9% (22位)</td><td>70.8% (22位)</td><td>72.4% (23位)</td><td>74.0% (22位)</td><td>76.7% (21位)</td></tr></tbody></table> 出典:東京の歯科保健 東京都学校保健統計書 足立区3歳児歯科健診結果 ※3歳・特別区 R5.R6 都未公表 イ 年少児(4歳)から年長児(6歳)のむし歯の状況 足立区歯科医師会、子ども家庭部、衛生部が連携し、年少児(4歳)から年長児(6歳)を対象に「あだちっ子歯科健診」を実施している。令和6年度は、むし歯がある子どもの割合は、年少児を除き、前年度より減少している。 乳歯にむし歯がある子どもの割合(処置済みの歯も含む) <table><thead><tr><th>年齢</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th></tr></thead><tbody><tr><td>年長児(6歳)</td><td>37.8%</td><td>38.2%</td><td>36.1%</td><td>33.1%</td><td>29.4%</td><td>29.3%</td><td>23.9%</td><td>22.7%</td><td>21.6%</td><td>19.3%</td></tr><tr><td>年中児(5歳)</td><td>30.3%</td><td>27.7%</td><td>26.2%</td><td>21.9%</td><td>20.0%</td><td>19.7%</td><td>17.1%</td><td>15.9%</td><td>13.7%</td><td>12.7%</td></tr><tr><td>年少児(4歳)</td><td>19.9%</td><td>16.7%</td><td>14.8%</td><td>12.0%</td><td>10.9%</td><td>12.7%</td><td>10.2%</td><td>8.1%</td><td>6.3%</td><td>6.5%</td></tr></tbody></table> ※ 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止により、実施期間が約5カ月後ろ倒しとなった。	年齢・区分	R2	R3	R4	R5	R6	3歳・特別区※	93.1%	94.1%	95.2%	94.4%	95.0%	3歳・足立区	91.2% (初19位!)	92.5% (22位)	93.5% (21位)	94.4%	95.0%	小1・特別区	72.9%	76.7%	79.0%	79.8%	81.9%	小1・足立区	66.9% (22位)	70.8% (22位)	72.4% (23位)	74.0% (22位)	76.7% (21位)	年齢	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	年長児(6歳)	37.8%	38.2%	36.1%	33.1%	29.4%	29.3%	23.9%	22.7%	21.6%	19.3%	年中児(5歳)	30.3%	27.7%	26.2%	21.9%	20.0%	19.7%	17.1%	15.9%	13.7%	12.7%	年少児(4歳)	19.9%	16.7%	14.8%	12.0%	10.9%	12.7%	10.2%	8.1%	6.3%	6.5%
年齢・区分	R2	R3	R4	R5	R6																																																																						
3歳・特別区※	93.1%	94.1%	95.2%	94.4%	95.0%																																																																						
3歳・足立区	91.2% (初19位!)	92.5% (22位)	93.5% (21位)	94.4%	95.0%																																																																						
小1・特別区	72.9%	76.7%	79.0%	79.8%	81.9%																																																																						
小1・足立区	66.9% (22位)	70.8% (22位)	72.4% (23位)	74.0% (22位)	76.7% (21位)																																																																						
年齢	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6																																																																	
年長児(6歳)	37.8%	38.2%	36.1%	33.1%	29.4%	29.3%	23.9%	22.7%	21.6%	19.3%																																																																	
年中児(5歳)	30.3%	27.7%	26.2%	21.9%	20.0%	19.7%	17.1%	15.9%	13.7%	12.7%																																																																	
年少児(4歳)	19.9%	16.7%	14.8%	12.0%	10.9%	12.7%	10.2%	8.1%	6.3%	6.5%																																																																	

ウ 未処置のむし歯がある子どもの割合【年少児～年長児】

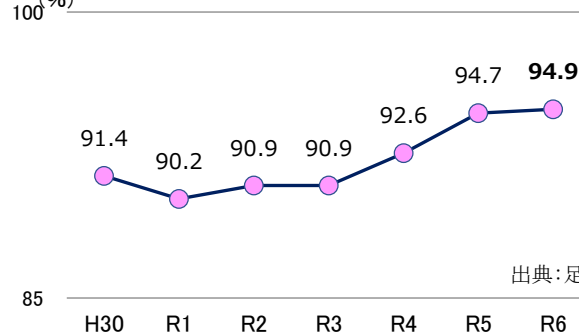
未処置のむし歯が5本以上ある子どもの割合は、前年度との比較では
年中児で0.2ポイント増加している。



エ 6歳臼歯(永久歯)にむし歯がない児童の割合【小学3年生】

6歳臼歯にむし歯がない児童は、前年度より0.2ポイント増加した。

6歳臼歯にむし歯がない小学3年生の割合

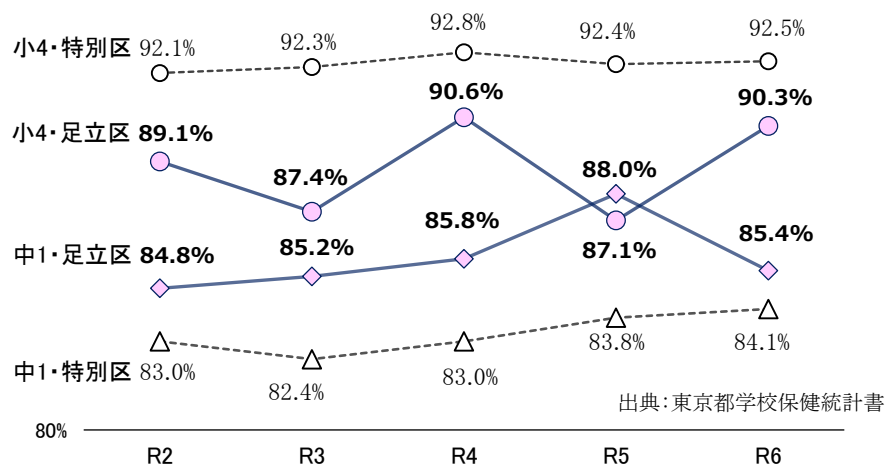


出典:足立区学校歯科健診データ

オ 歯肉に所見がない児童・生徒の割合(小学4年生・中学1年生)

令和6年度は、歯肉に所見がない小学4年生の割合が3.2ポイント増加し、特別区平均との差が縮小している。

歯肉に所見のない児童・生徒(小4・中1)【R2～R6年度】



出典:東京都学校保健統計書

(2) 保育施設、幼稚園、小中学校と連携した取り組み

ア 6歳臼歯健康教室実施施設数

生え始めの永久歯(6歳臼歯)のむし歯予防のため、年長児・小学1年生を対象に、区歯科衛生士が「6歳臼歯健康教室」を実施している。

令和6年度は、小学校66校で、歯みがき実習および歯によいおやつ

の学習を実施した。

〈実施施設数および実施率〉

年度	教育・保育施設		小学校	
R2	28	17.1%	33	47.8%
R3	131	64.2%	50	72.5%
R4	160	78.4%	65	95.6%
R5	183	90.1%	67	100%
R6	183	90.1%	66	98.5%

R3年度資料配付のみ
小学校17校、教育・保育施設17施設

イ こきざみの技・体験教室実施校数

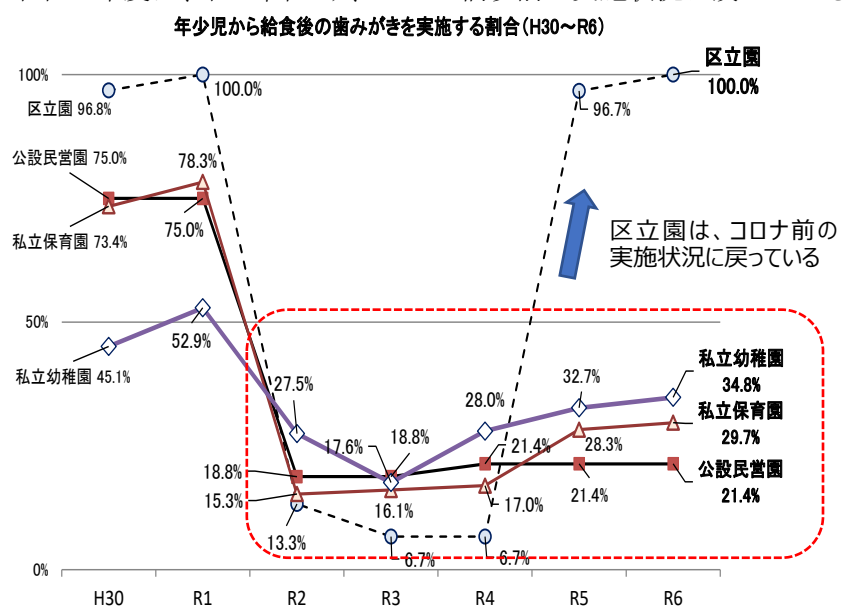
令和4年度から、「12歳臼歯」と「歯肉」を守るため、小学5年生・中学1年生を対象に「こきざみの技・体験教室」を実施している。令和6年度は、小学5年生が5校減少したが、中学1年生は7校増加した。

〈実施校数および実施率〉

年度	小学5年生		中学1年生	
R4	13	19.4%	4	11.4%
R5	30	44.8%	5	14.3%
R6	25	37.3%	12	34.3%

ウ 給食後の歯みがきを実施する割合(教育・保育施設、小学校、中学校)

令和6年度は、区立園のみ、コロナ禍以前の実施状況に戻っている。



出典
糖尿病対策アクションプラン2—歯科口腔保健対策— R6年度実績報告

2 令和7年度の主な取り組みについて

(1) 教育・保育施設、小中学校と連携して歯科口腔保健を推進

ア 「6歳臼歯健康教室」において、健全な6歳臼歯の育成を目指し、年長児は「奥歯みがきと歯によいおやつ」、小学1年生は「朝・夜の歯みがきと歯によいおやつ」をテーマに「歯みがきチャレンジカード」に取り組む。

イ 児童・生徒の「自ら、12歳臼歯・歯周病を予防する力」を育成するため、正しい知識の啓発と歯みがき体験をセットに、小学5年生および中学1年生を対象に「こきざみの技・体験教室」を実施する。特に、理解度や技術力が高く、着実に成果につながる中学1年生の参加校数増加を目指す。

ウ 「グー・ペタ・ピン・カムカムカード」等の教材を配布し、小中学校の給食時に「最初のひとくちをよい姿勢で噛む」5日間チャレンジに取り組むことで、児童・生徒の「よい姿勢でよく噛んで食べる習慣」の定着を目指す。

地域保健福祉推進協議会

第 1 回健康あだち 2 1 専門部会報告資料

件 名

第 2 期第 1 回（令和 6 年度）「子どもの健康・生活実態調査」の実施結果（概要）について

所 管 部 課

衛生部こころとからだの健康づくり課、あだち未来創造室子どもの貧困対策・若年者支援課、教育指導部教育政策課、教育指導課、学校運営部学務課

内 容

平成 2 7 年度から令和 5 年度にかけて実施してきた「子どもの健康・生活実態調査」は、令和 6 年度から第 2 期としてスタートした。

令和 6 年 1 0 月に第 2 期第 1 回の調査を実施し、報告書【概要版】を作成したので、以下のとおり報告する。

1 調査対象者・調査方法

区立小学校に在籍する小学 1 年生の保護者を対象に、オンラインにより調査を実施。

年度	R6	R7		R9		R11		R13
調査学年	小 1	小 2		小 4		小 6		中 2
回答者	保護者	保護者		保護者 児 童		保護者 児 童		保護者 生 徒

2 回答率等

調査 対象者数 a	回答件数 b	回答率 b/a(%)	有効 回答数 c	有効回答率 (調査対象者数を 分母としたもの) c/a (%)	有効回答率 (回答件数を 分母としたもの) c/b (%)
4, 581 (4, 584)	2, 913 (3, 632)	63. 6 (79. 2)	2, 603 (3, 460)	56. 8 (75. 5)	89. 4 (95. 3)

※ （ ）内は、紙の質問用紙を使用した令和 5 年度の実績値。

※ 回答を促すリマインドメールを保護者あてに送信したものの、回答のオンライン化により回答率が低下した。調査を共同実施している東京科学大学とも相談しながら、次回以降の回答率改善に向け方策を検討していく。

3 「第 2 期第 1 回（令和 6 年度）報告書 【概要版】」

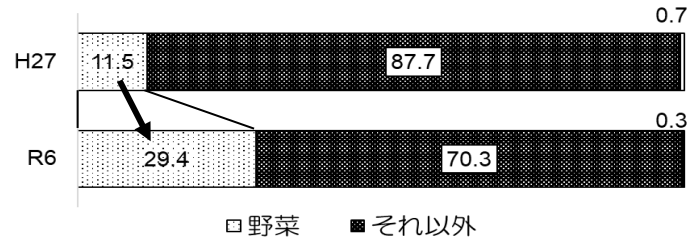
別紙のとおり。

4 主な調査結果（【概要版】より）

（１）調査開始当初の平成２７年度と令和６年度の「小学１年生」の比較

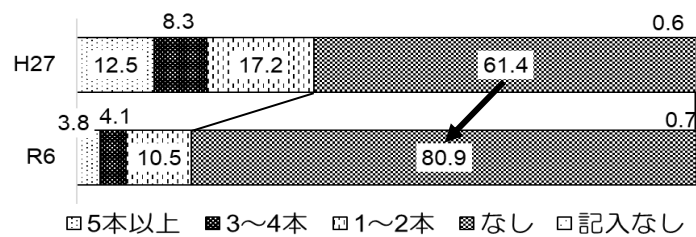
ア 食べる順番

食事を野菜から食べている（ベジ・ファースト）子どもの割合も調査当初から１７．９ポイント増加し、約３割となっている。



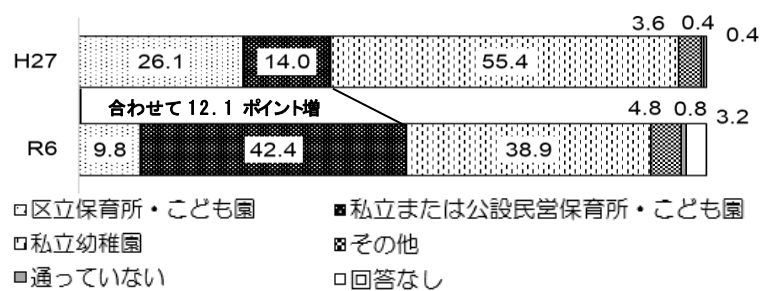
イ むし歯

調査当初と比べてむし歯のない子どもの割合は１９．５ポイント増加し、令和６年度は８０．９％となっている。



ウ 小学校入学前に通っていた施設

小学校前に通っていた施設は調査当初と比べると、保育所・こども園の割合が増加している。



（２）保護者についての新規質問（普段の生活における交流の多様性）

保護者の仕事上も含めた普段の生活の中でどのような特徴を持つ人たちと交流があるかについて調査した。

〈保護者が普段の生活で交流することが多い人〉			
高齢者	37.8	43.2	19.1
10～20代の若者	28.8	51.5	19.7
異なる性別	44.5	29.4	26.1
異なる職業	42.1	29.1	28.8
異なる経済状況	31.6	27.2	41.2
異なる教育歴	37.9	21.4	40.7
異なる世帯構成	40.5	26.4	33.1
異なる国籍	23.2	49.7	27.1

□そう思う・どちらかというと思う

■そう思わない・どちらかというと思わない

□どちらともいえない

この結果と他の項目をあわせて分析し、「保護者が6つ以上の特性の人々と交流がある場合に、子どものレジリエンスが高くなる可能性がある」ことが今年度の調査で見えてきている。

5 報告書（本編）について

引き続き集計結果分析を続け、より詳細な調査結果がまとまり次第、区ホームページにて公表する。

6 今後の方針・予定について

(1) 新たに見えてきたことについて庁内共有を図りながら、子どもたちのレジリエンス向上や、健康増進に効果が見込まれる支援策の更なる充実に繋げていく。

(2) 今年度の調査は、令和7年10月に小学2年生を対象に実施予定（昨年度の小学1年生を継続調査）。

第2期 第1回 子どもの 健康・生活 実態調査



第1回（令和6年度）報告書 【概要版】

足立区と足立区教育委員会は、全ての子どもたちが生まれ育った環境に左右されることなく、自分の将来に夢や希望が持てる地域社会の実現を目指しています。そのためには、できる限り正確に子どもの健康と生活の実態を把握することが重要と考え本調査を実施しており、昨年度に当初予定していた第1期の9年間の調査を終了しました。

今年度からは、これまでの調査結果を踏まえ実施してきた施策等の効果を確認するとともに、コロナ禍による生活スタイルの変化がもたらした児童・生徒の生活習慣、学習習慣への影響を明らかにし、より効果的な取り組みを実施するため、第2期調査をスタートいたしました。調査結果を踏まえて、今後も子どもたちの未来につながる施策を構築してまいります。

足立区長 近藤 やよい
足立区教育委員会 教育長 中村 明慶

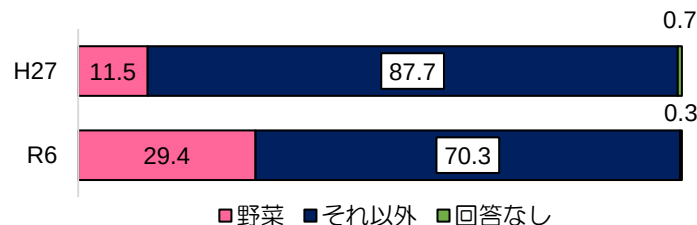
調査の概要

- ◇ 調査対象：区立の小学校に在籍する1年生の保護者 4,581名（67校）
- ◇ 調査時期：令和6年10月
- ◇ 実施方法：オンライン回答 区が学校を通じて調査案内（回答フォームへの二次元コード）を配付
- ◇ 回答状況：回答件数 2,913名（回収率63.6%） 有効回答 2,603名
- ◇ 有効回答率：89.4%（有効回答/回答件数） 56.8%（有効回答/調査対象）※ 回答者の約90%は子どもの母親

平成27年度と令和6年度の「小学1年生」を比較～こんなに大きく変わりました～

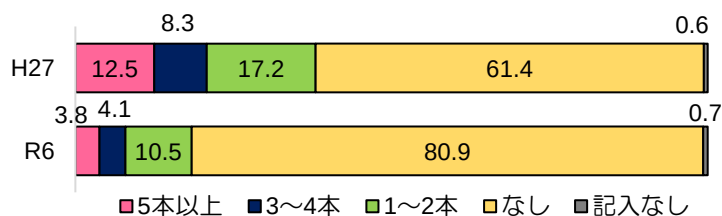
【野菜から食べる子どもは増加傾向】

食事を野菜から食べている（ベジ・ファースト）子どもの割合は29.4%で、調査当初より17.9ポイント増加しました。



【むし歯のない子どもの増加】

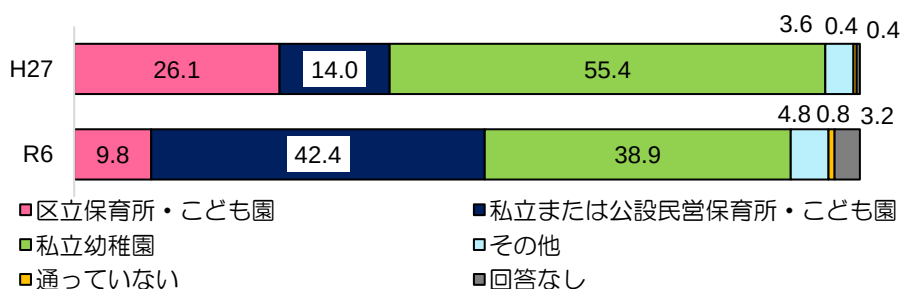
むし歯が1本もない子どもの割合は調査当初から比べると19.5ポイント増加し、現在は80%を超えています。



【小学校入学前に通っていた施設】

入学前に通っていた施設は調査当初と比べると保育所・こども園の割合が増加しています。

共働き家庭の増加に伴い保育ニーズが拡大してきた結果と言えます。



これまでの9年間で
見えてきました

子どもの健康・レジリエンス(逆境を乗り越える力)にとって大切なこと

保護者に「困ったときに相談できる相手がいる」と子どもの健康リスクが軽減する

これまでの調査から、保護者が困ったときに相談できる相手がいると、子どもの健康面によい影響をあたえることが明らかになっています。保護者が地域と繋がり、子どもたちが地域活動に積極的に参加できるような環境づくりに取り組むことが重要です。詳しくは本概要版3ページをご覧ください。

子どもが望ましい生活習慣を身につけるとレジリエンスを育てる

また、5つの望ましい生活習慣（①一口目は野菜から食べる ②毎日朝ご飯を食べる ③決まった時間に寝る ④適度な運動を行う ⑤歯磨きを習慣化する）の定着は、子どもたちの自己肯定感や自己制御能力などレジリエンスの向上に大きく影響することも分かっています。

子どもの健康・生活の状況（調査項目の一部抜粋）

足立区立小学校に在籍する1年生の健康・生活の実態は以下のとおりです。

調査開始当初の平成27年度（一部は平成29年度）と令和6年度の結果を比較しています。

ここでは代表的な項目についてのみ記載しています。詳細は、足立区公式ホームページをご覧ください。

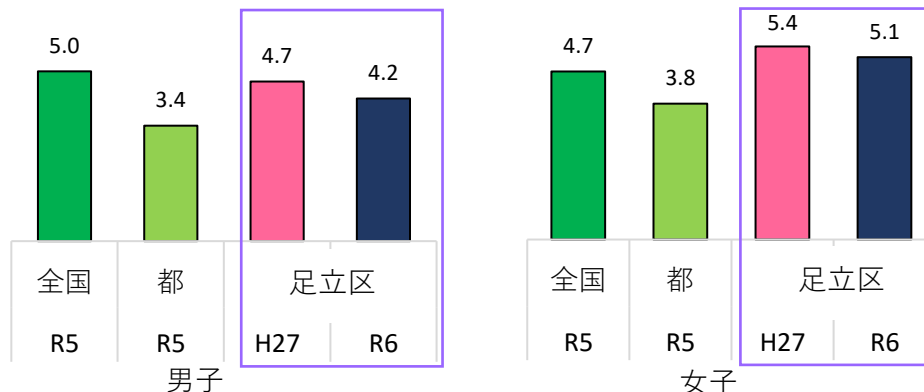
[足立区 子どもの健康調査](#) 🔍 検索
（令和7年5月以降に掲載予定）

※ 各グラフは、令和6年度と過去の「小学1年生」を比較しています。数字は、パーセンテージです。

健康について

【肥満傾向】

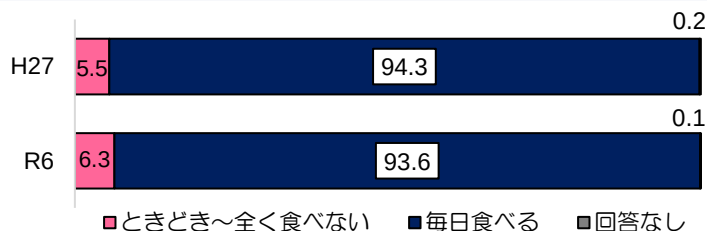
令和6年度は調査当初と比較すると、女子は0.3ポイント、男子も0.5ポイント肥満傾向が低くなりました。男子については全国と比較しても低くなっています。



食生活について

【朝食】

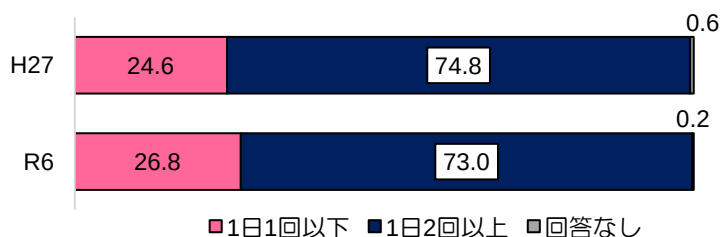
朝食を毎日食べている子どもの割合は93.6%で、調査当初から朝食を食べる子どもは高い割合を維持しています。



家庭生活について

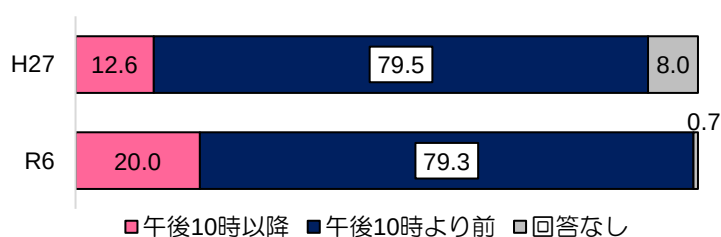
【歯みがき】

一日2回以上歯みがきをしている子どもは、調査当初から7割以上を維持しています。



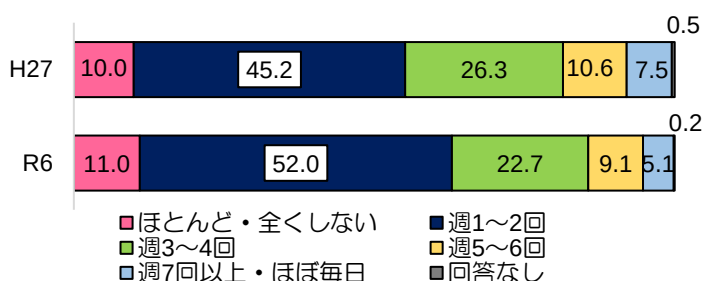
【平日の就寝時間】

調査当初と比較すると、午後10時以降に就寝している子どもが7.4ポイント増加しています。



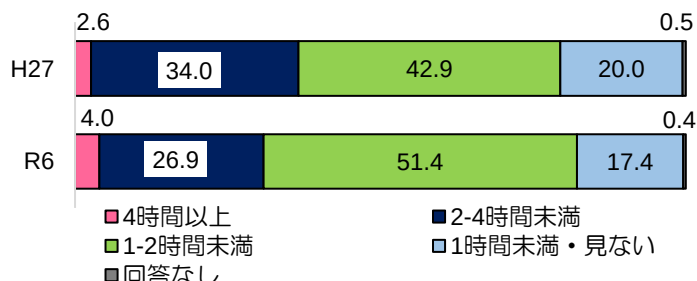
【運動】

1週間のうち、週3回以上運動する子どもは減少し、週1〜2回運動する子どもが増加しています。



【テレビ・動画】

テレビ・動画の一日の視聴時間は約51%の子どもが1〜2時間ですが、4時間以上視聴している子どもの割合が1.4ポイント増加しています。



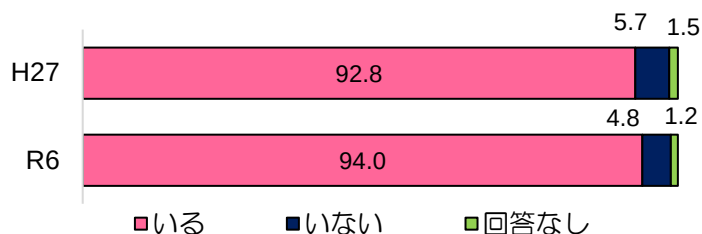
【保護者の相談相手の有無】

保護者に相談相手がいる割合は94%となっています。調査当初から相談相手がいる割合は90%を超えています。

また相談できる人数は1人～2人と回答した割合が約51%となっています。

ポイント

これまでの調査結果から、保護者が困ったときに相談できる相手がいる世帯は、子どもの健康面（予防接種の受診率や自己肯定感等）に良い影響を与えることが明らかとなっています。



参考

【子どもについての悩みや心配事を相談する相手の有無】

父 83.6% 母 94.2%

※対象者は小学生までの子どもを養育する世帯

（出典：令和4年度 東京都福祉保健基礎調査「東京の子供と家庭」）

NEW

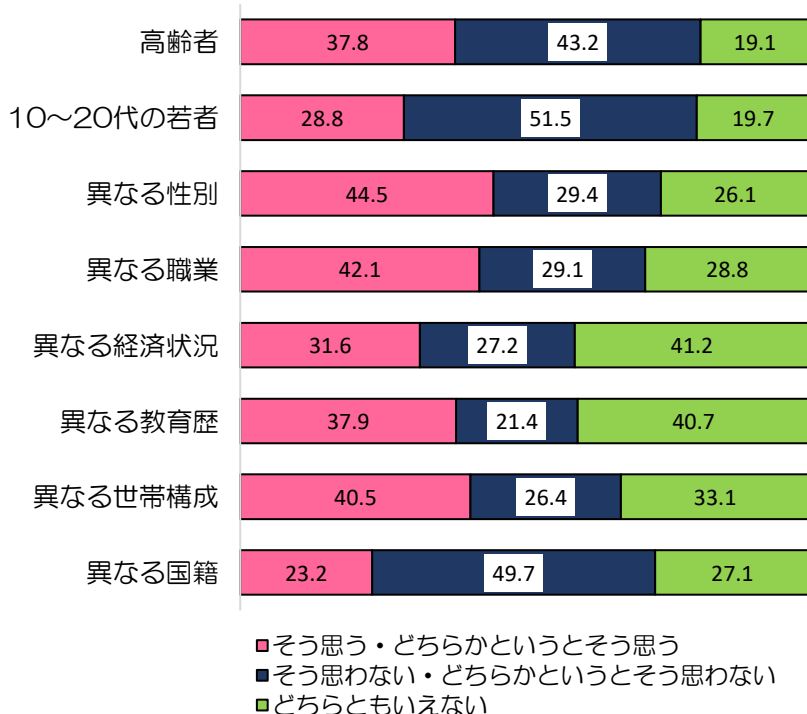
【普段の生活における交流の多様性】

保護者の仕事上も含めた普段の生活の中で、どのような特徴を持つ人たちと交流があるかについて調査しました。

交流の対象者は、左記の8つの特徴の人になります。

今回の調査の結果、「保護者が6つ以上の特性の人々と交流がある場合に、子どものレジリエンス（逆境を乗り越える力）が高くなる可能性がある」ことが見えてきました。

＜保護者が普段の生活で交流することが多い人＞



ソーシャルキャピタルの影響

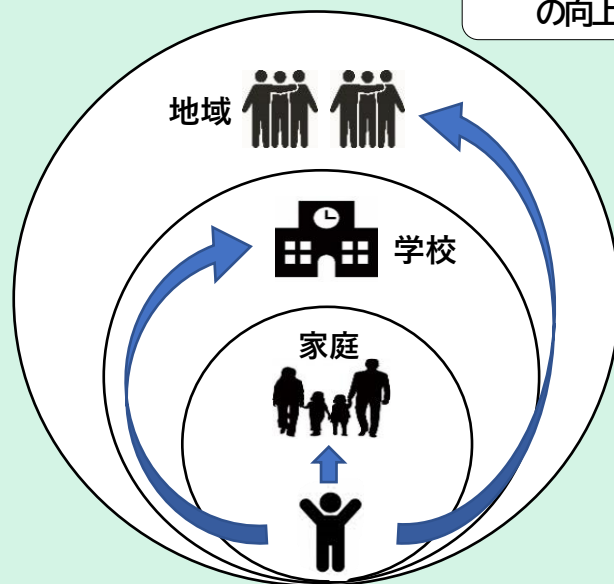
レジリエンスの向上

これまでの調査を通して、家族との関係性や社会的つながりと、子どもたちの行動（問題行動または思いやりを示す行動）との関連について分析しました。

その結果、それぞれのソーシャルキャピタルが醸成されると、子どもたちのレジリエンスを高めることにつながっていくことが分かりました。

ソーシャルキャピタルとは

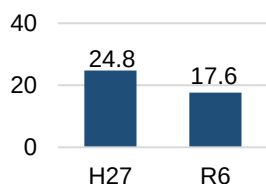
人と人との関係性や結びつきを資源として捉える考え方です。人々が信頼し合って助け合うことで問題が解決され、社会全体を安定させる力となります。



非生活困難世帯と生活困難世帯の比較

生活困難世帯の割合は7.2ポイント減少しました。

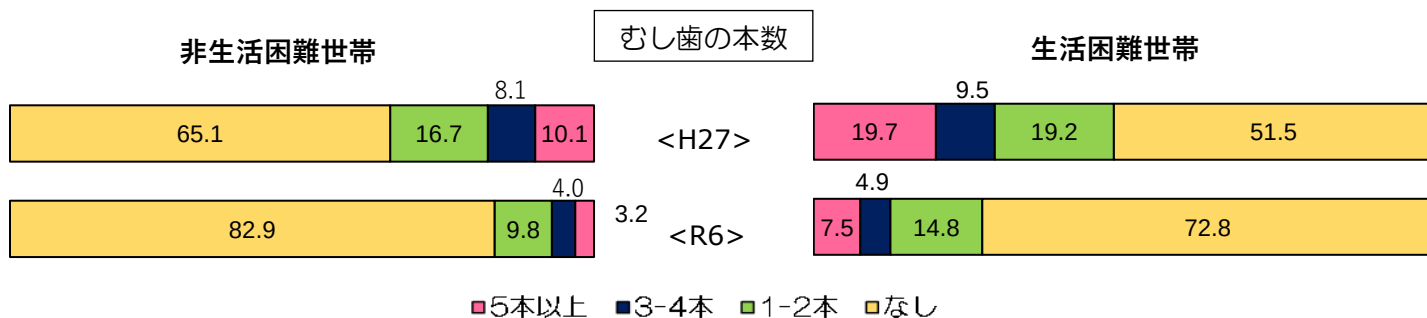
「生活困難」世帯の割合



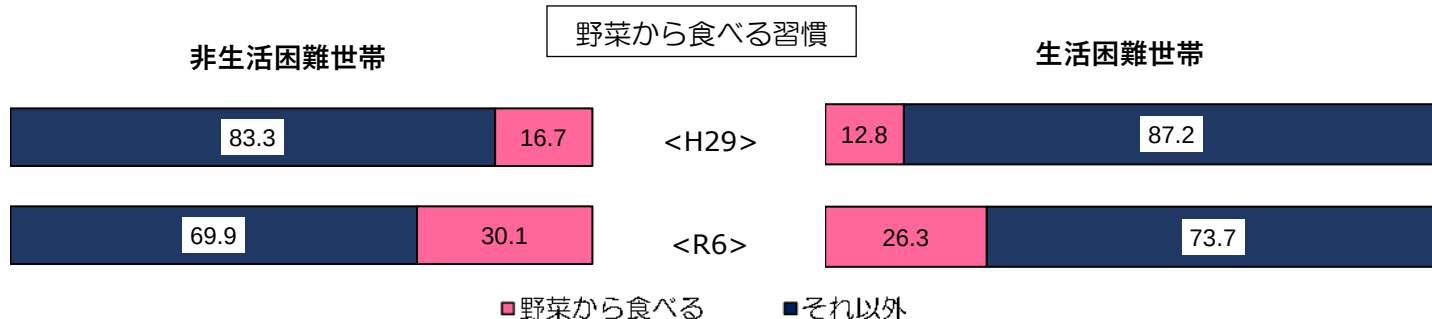
本調査では、子どもの貧困状態を経済的な困窮だけでなく、家庭環境全体で把握すべきと考えており、「生活困難」世帯について、以下のA・B・Cのいずれか一つでも該当する場合と定義しています。

- A 世帯年収300万円未満の世帯（年収は、2023年の状況）
- B 生活必需品の非所有世帯（子どもの生活において必要と思われる物品や急な出費に備えた5万円以上の貯金がないなど）
- C 水道・ガスなどのライフラインの支払い困難経験世帯

むし歯が1本もない子どもの割合は、調査当初と比べて非生活困難世帯では17.8ポイント、生活困難世帯では21.3ポイント増加しています。



食事を野菜から食べている（ベジ・ファースト）子どもの割合は、非生活困難世帯では約30%、生活困難世帯では約26%で調査当初と比べてそれぞれ約13ポイント増加しています。



窓口のご案内

子どものことや心身のこと等でお悩みの方は、下記の相談窓口をご利用ください。

●子ども・子育てについて悩みがあるとき

＜子ども支援センターげんき＞

子育てに関すること 03-3852-3535
 発達に関すること 03-5681-0134
 不登校に関すること 03-3852-2872

●生活全般の悩み・困りごとがあるとき

＜福祉まるごと相談課＞

足立区役所 別館 1階 03-3880-5705
 すこやかプラザ あだち3階※ 03-5888-4571
 ※ 令和7年4月21日OPEN

●なんとなく心や体が不調なとき

江北保健センター 03-3896-4011
 （「すこやかプラザ あだち」内に令和7年4月21日移転）
 千住保健センター 03-3888-4278
 竹の塚保健センター 03-3855-5093
 中央本町地域・保健総合支援課

03-3880-5352

東部保健センター 03-3606-4171

●どんな相談でも

＜よりそいホットライン＞ 0120-279-338

●パートナーからの暴力や嫌がらせ 性的指向及び性自認に関する悩み

＜男女参画プラザ＞

女性DV・男性DV・LGBT
 相談（予約制） 03-3880-5222



◆詳しい調査結果は、足立区公式ホームページをご覧ください。

※令和6年度報告書本編は、令和7年5月以降に掲載予定です。

発行：足立区・足立区教育委員会（令和7年3月）

編集：足立区衛生部こころとからだの健康づくり課

国立大学法人東京科学大学 大学院医歯学総合研究科 公衆衛生学分野

問合：03-3880-5433（足立区衛生部こころとからだの健康づくり課）



地域保健福祉推進協議会

第 1 回健康あだち 2 1 専門部会報告資料

件 名	令和 6 年度「元気な職場づくり応援事業（健康経営）」の新規支援事業所決定について																																						
所管部課	衛生部 ころろとからだの健康づくり課																																						
内 容	「元気な職場づくり応援事業（健康経営）」について、令和 6 年度末に新たに支援事業所が決定したので、連絡する。 【元気な職場づくり応援事業とは】 従業員の健康づくりに主体的に取り組む意欲のある足立区内中小事業所を区が選定し、同事業所が抱える健康課題の改善に向けて、区保健師や管理栄養士等が身体面及び精神面の支援を行う事業。 <table><tr><th>年度</th><th>内容</th></tr><tr><td>令和元</td><td>1 事業所でモデル事業として実施</td></tr><tr><td>令和 2</td><td>4 事業所を加えて実施 [支援期間は令和 4 年度末まで]</td></tr><tr><td>令和 3</td><td>新型コロナウイルス感染拡大防止のため新規募集を中止</td></tr><tr><td>令和 4</td><td>新規 5 事業所を選定 [支援期間は最大で令和 7 年度末まで]</td></tr><tr><td>令和 5</td><td>新規 3 事業所を選定 [支援期間は最大で令和 8 年度末まで]</td></tr><tr><td>令和 6</td><td>新規 3 事業所を選定 [支援期間は最大で令和 9 年度末まで]</td></tr></table> ※ 現在、累計 1 6 事業所 1 選定結果 (1) 応募事業所数 3 事業所 (2) 選定事業所数 3 事業所 (3) 選定事業所及び担当保健センター等 <table><tr><th>No.</th><th>事業所名</th><th>所在地</th><th>事業内容</th><th>従業員数</th><th>担当保健センター等</th></tr><tr><td>1</td><td>株式会社トミテック</td><td>六 町 4 丁目</td><td>製造業</td><td>19 名</td><td>東部</td></tr><tr><td>2</td><td>株式会社ルミネ 北千住店</td><td>千住旭町</td><td>不動産 賃貸業</td><td>49 名</td><td>千住</td></tr><tr><td>3</td><td>希望の苑</td><td>竹の塚 7 丁目</td><td>障がい福祉 サービス業</td><td>66 名</td><td>竹の塚</td></tr></table> ※ 申込順	年度	内容	令和元	1 事業所でモデル事業として実施	令和 2	4 事業所を加えて実施 [支援期間は令和 4 年度末まで]	令和 3	新型コロナウイルス感染拡大防止のため新規募集を中止	令和 4	新規 5 事業所を選定 [支援期間は最大で令和 7 年度末まで]	令和 5	新規 3 事業所を選定 [支援期間は最大で令和 8 年度末まで]	令和 6	新規 3 事業所を選定 [支援期間は最大で令和 9 年度末まで]	No.	事業所名	所在地	事業内容	従業員数	担当保健センター等	1	株式会社トミテック	六 町 4 丁目	製造業	19 名	東部	2	株式会社ルミネ 北千住店	千住旭町	不動産 賃貸業	49 名	千住	3	希望の苑	竹の塚 7 丁目	障がい福祉 サービス業	66 名	竹の塚
年度	内容																																						
令和元	1 事業所でモデル事業として実施																																						
令和 2	4 事業所を加えて実施 [支援期間は令和 4 年度末まで]																																						
令和 3	新型コロナウイルス感染拡大防止のため新規募集を中止																																						
令和 4	新規 5 事業所を選定 [支援期間は最大で令和 7 年度末まで]																																						
令和 5	新規 3 事業所を選定 [支援期間は最大で令和 8 年度末まで]																																						
令和 6	新規 3 事業所を選定 [支援期間は最大で令和 9 年度末まで]																																						
No.	事業所名	所在地	事業内容	従業員数	担当保健センター等																																		
1	株式会社トミテック	六 町 4 丁目	製造業	19 名	東部																																		
2	株式会社ルミネ 北千住店	千住旭町	不動産 賃貸業	49 名	千住																																		
3	希望の苑	竹の塚 7 丁目	障がい福祉 サービス業	66 名	竹の塚																																		

	(4) 選定内容 ア 書類審査日 令和7年3月18日(火) イ 選定委員 区職員7名 ウ 審査項目 (ア) 健康経営の実現可能性が高いか。 (イ) 協働及び協創の取り組みが期待できるか。 (ウ) 事業実施後、区内他事業所への波及効果が期待できるか。 エ 主な意見 (ア) 施設の管理運営者である事業者などでは、ホームページ等での情報発信力があり、区内他事業所等への波及効果が期待できる。 (イ) 事業主が健康経営講演会に参加していたり、健康課題が明確な事業所もあり、健康経営の実現可能性が高い。 2 支援期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで ※ 2回まで支援延長可能(最大で令和9年度まで支援可能) 3 「元氣な職場づくり応援事業」選定認定証交付式 (1) 実施日 令和7年8月1日(金) (2) 内容 新たに選定された3事業所への認定証の交付 4 今後の予定及び方針 (1) 新規支援3事業所 担当の各保健センター等が、事業主や担当者と定期的な面談を行いながら、健康課題の改善に向けて従業員の身体面・精神面の支援を行っていく。 (2) 支援継続8事業所 毎年実施している「健康と仕事に関するアンケート」の調査結果や健診結果データ等を活用しながら、各事業所が主体的に健康経営に取り組めるよう支援を行っていく。令和5年度から支援中の5事業所については、支援最終年度となるため、これまでの取組や成果を別途報告する。 (3) これまでの成功事例 支援事業所や支援満了事業所の取り組みのうち、多くの事業所でも取り組めるような良い事例を区ホームページや健康経営講演会等で紹介し、健康経営に主体的に取り組む区内中小事業所の拡大に努めていく。
--	---

	【主な成功事例】	
	業種	内容
	運送業	定期健康診断結果での肥満者の割合が5ポイント低下
	建設業	健康優良企業(銀の認定)※の認定取得
	製造業	定期的なストレッチ（1日2回）実施習慣の定着
※ 健康優良企業（銀の認定）とは、健康保険組合連合会東京連合会が都内健康保険組合加入事業所の健康経営の取組資料を基に審査し認定する制度で、銀の認定では職場の健康づくりに取り組む環境を整えることを目的としている		

地域保健福祉推進協議会

第 1 回健康あだち 2 1 専門部会報告資料

件 名	令和 6 年足立区自殺者数の現状及び令和 7 年度自殺対策の主な取組み方針について																
所管部課	衛生部こころとからだの健康づくり課																
内 容	令和 6 年足立区自殺者数の現状及び令和 7 年度自殺対策（こころといのちの相談支援事業）の主な取組み方針について報告する。 1 令和 6 年足立区自殺者数の現状 （1）自殺者数（人口動態統計※ 1・R 6 年は暫定値） 【別紙 1 図 1、2 参照】 <table><tr><td></td><td>令和 5 年</td><td>令和 6 年</td><td>増減</td></tr><tr><td>総数</td><td>1 1 7 人</td><td>1 1 9 人</td><td>2 人増加</td></tr><tr><td>男性</td><td>8 2 人</td><td>8 2 人</td><td>増減なし</td></tr><tr><td>女性</td><td>3 5 人</td><td>3 7 人</td><td>2 人増加</td></tr></table> 自殺者が急増した平成 1 0 年からの区の減少率は 3 8. 3 % 減。 （参考）都：1 9. 9 % 減、国：3 3. 8 % 減。なお、都と国はまだ令和 6 年の数値が公表されていないため、平成 1 0 年と令和 5 年の比較。 <u>※ 1 人口動態統計</u> 厚生労働省が作成。戸籍法により届け出られた自殺による死亡者数。 （2）年齢別自殺者数（人口動態統計・R 6 年は暫定値） 【別紙 1 図 3 参照】 男性：5 0 代が最も多く、令和 5 年と比較し増加した。 女性：令和 5 年と比較し、特に 1 0 代、6 0 代で増加した。 （3）原因・動機別自殺者数（地域における自殺の基礎資料※ 2） 【別紙 1 図 4 参照】 男性：「健康問題」「不詳」「経済・生活問題」の順に多い。 女性：「健康問題」「不詳」「家庭問題」の順に多い。		令和 5 年	令和 6 年	増減	総数	1 1 7 人	1 1 9 人	2 人増加	男性	8 2 人	8 2 人	増減なし	女性	3 5 人	3 7 人	2 人増加
	令和 5 年	令和 6 年	増減														
総数	1 1 7 人	1 1 9 人	2 人増加														
男性	8 2 人	8 2 人	増減なし														
女性	3 5 人	3 7 人	2 人増加														

※2 地域における自殺の基礎資料

各都道府県警察において、遺体の死因を自殺と判断した場合に
案件ごとに作成した自殺統計原票の情報をデータ化し、警察庁に
おいて取りまとめたものを、厚生労働省が「地域における自殺の
基礎資料」として作成し公表。

(4) 職業別自殺者数（地域における自殺の基礎資料）

【別紙1 図5参照】

男性：「有職者」「年金・雇用保険等生活者」「その他の無職者」
の順に多い。

女性：「有職者」「年金・雇用保険等生活者」の順に多く、次いで
「学生・生徒等」と「主婦」が同数であった。

2 令和6年度の主な取組み結果

(1) 人材育成

ゲートキーパー研修

自殺のサインに気づき、適切な相談機関へつなげる
ゲートキーパー（いのちの門番）を育成する。

ア 初級研修 ―気づく―

自殺のサインに気づき、基本的な知識を学ぶ研修。

受講者数：234人 <前年度 412人>

※ 令和5年度は、初級研修の対象範囲を、一般区民・区窓口
業務委託職員にまで拡大したことで、受講者数が一時的に増
加したが、令和6年度はその分の落ち込みがあった。

初級研修延べ受講者数：約13,200人

※ 平成20年度から令和6年度まで（17年間）の受講者数

イ 中級研修 ―つながる―

サインに気づいたら、話をよく聞きつないでいくための傾聴研修。

受講者数：155人 <前年度 137人>

ウ 上級研修 ―いのちを守る―

複数の問題を抱え困っている方を、的確な窓口につなぐため、様々
な分野の知識や支援を学ぶ研修。

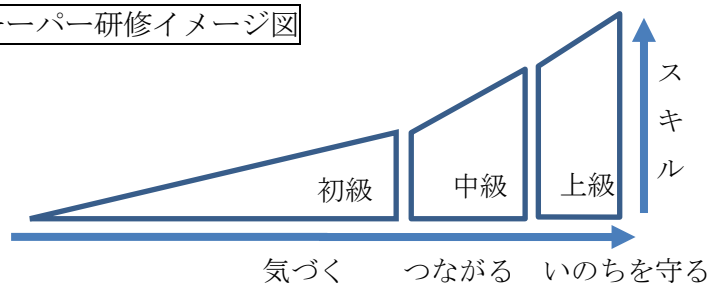
受講者数：68人 <前年度 67人>

エ 教員向け研修

児童・生徒がSOSを出しやすい環境を整えるために、教育委員会と連携して実施。

受講者数：126人 <前年度230人>

ゲートキーパー研修イメージ図



(2) 当事者に対する支援

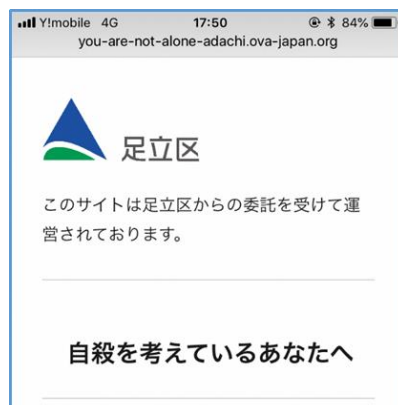
インターネット・ゲートキーパー事業

区内において自殺関連語句（設定約700語）をネット検索した者に対し、検索連動広告を表示しメール相談へつなぐ。

<広告表示画面>



<広告クリック後の画面>



広告表示回数：114,392回

<前年度 85,554回>

広告クリック数：10,529回

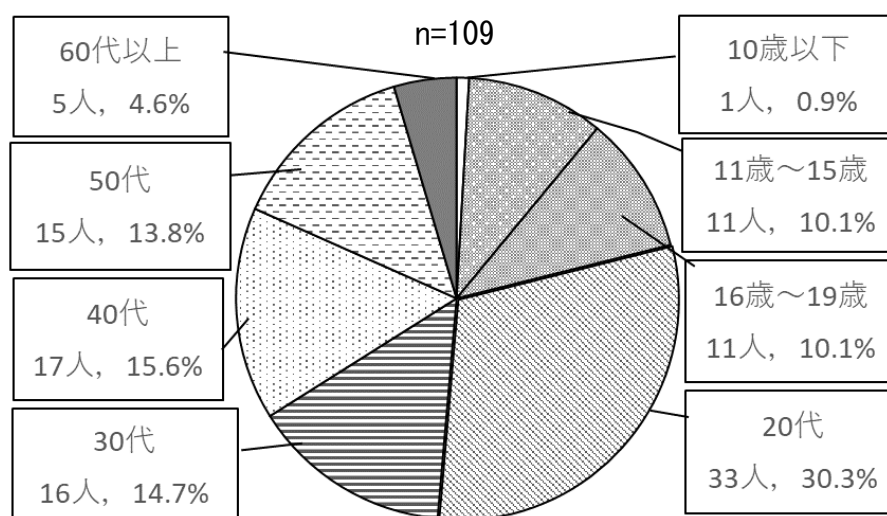
<前年度 6,625回>

新規相談者数：109人

<前年度 110人>

令和6年度 インターネット・ゲートキーパー新規相談者

年齢別内訳



(3) 啓発・周知

児童・生徒向け特別授業

「SOSの出し方等教育～自分を大切にしよう～」

自分がかげがえのない大切な存在であることに気づくとともに、不安や悩みへの対処方法を理解し、現在起きている危機的状況、または今後起こり得る危機的状況に対応するためのSOS（援助希求行動）の出し方について学習する。

SOSの出し方等教育 実施状況

年 度	小学校		中学校		小・中学校計	
R4	29校	2,564人	11校	2,444人	40校	5,008人
R5	65校	6,227人	35校	8,140人	100校	14,367人
R6	67校	10,621人	35校	13,472人	102校	24,093人

※ これまで全区立小学校5年生から中学校3年生のうち、小学校で1回、中学校で1回実施としていたものを、令和6年度より、それぞれの学年で年1回実施としている。

(4) 関係機関等とのネットワークの強化

ア こころといのちの相談支援ネットワーク会議の開催

登録機関数：37機関 <前年度37機関>

主な登録機関：三師会、医療機関、支援団体、弁護士会、
官公署等

イ つなぐシート【別紙2参照】

窓口等で複数の悩みのある方に気づいた場合、次の窓口へ確実に紹介するための「紹介状」。相談内容を記録したシートを、本人の同意を得た上で関連所管・機関と共有することで、支援の引継ぎを正確かつ効果的に行い、相談者の説明の負担を軽減させる。

つないだ件数：1, 283件 <前年度890件>

3 令和7年度の主な取組み方針

区の自殺者数において、20歳未満における増加傾向が見られ始めた。また、依然として区の中高年男性の自殺死亡率が高い状況にある。

令和7年度は、重点対象を以下に定め、引き続き関係部署・機関等と連携し、支援事業を実施していく。

(1) 児童・生徒

ア 児童・生徒に配付しているタブレット端末の活用 **新規**

(ア) SOSフィルター

タブレット端末にインストールする無償の機能。

児童・生徒が「死にたい」等の自殺関連用語など深刻な悩みに関する語句（約5,000個設定されている）を検索した際、悩みに合った相談窓口やセルフケアの方法をまとめたポップアップを表示。

※ 令和7年3月14日から運用を開始。

(イ) SOSフィルターの他にも、タブレット端末を活用した有効な機能の導入について検討していく。

イ 自殺リスクが高い児童・生徒への対応（ベッド確保事業） **新規**

令和7年4月1日より、児童・生徒の自殺未遂や自傷行為等への対応として、区が精神科医療機関に空床（ベッド）を確保し、精神科専門医が入院が必要と判断した場合にいつでも入院できる事業を開始した。その円滑な運用を図っていく。

ウ 「SOSの出し方等教育」の実施

令和6年度に引き続き、小学校5年生から中学校3年生を対象に、それぞれの学年で年1回実施できるよう、教育委員会と連携していく。

また、区内高等学校については、コロナ禍を経て実施校数が減ってしまっているが、直接学校長や養護教諭等に働き掛け、実施校数を増やしていく。

エ 職層に応じた（初任者・中堅教諭・副校長）教員向けゲートキーパー研修の実施

	(2) 中高年者 - ア ゲートキーパー研修における一般区民の参加者数の増加 - イ 出張ゲートキーパー研修の実施 例) 青色申告会など - ウ フードパントリー等へ出張相談 - エ 相談窓口一覧カードの配布先の拡大 例) 青色申告会の会員宛ての定期便の利用など (3) 区医師会等と連携した医療機関向け自殺未遂者支援研修の実施 医療機関と連携し、自殺未遂で搬送されるなどして入院した患者について、必要に応じて精神科医療を適切に受けられる体制づくりのための研修を実施する。
--	--

【 足立区自殺者の現状 】

別紙 1

図 1 足立区自殺者数の推移【H10-R6】（人口動態統計・R6年は暫定値）

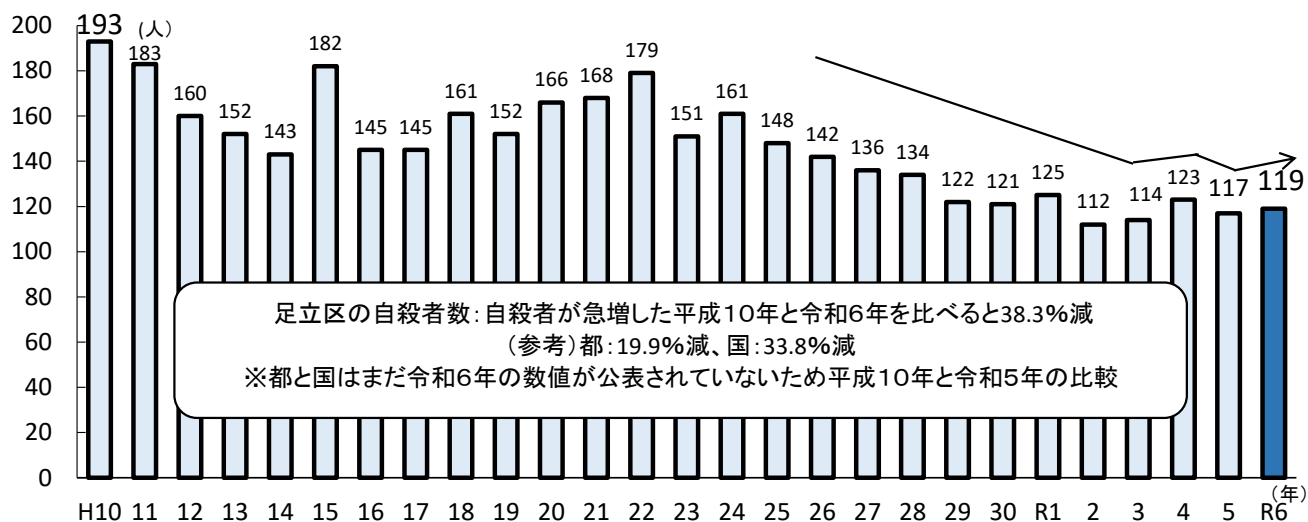


図 2 足立区男女別自殺者の推移【H29-R6】（人口動態統計・R6年は暫定値）

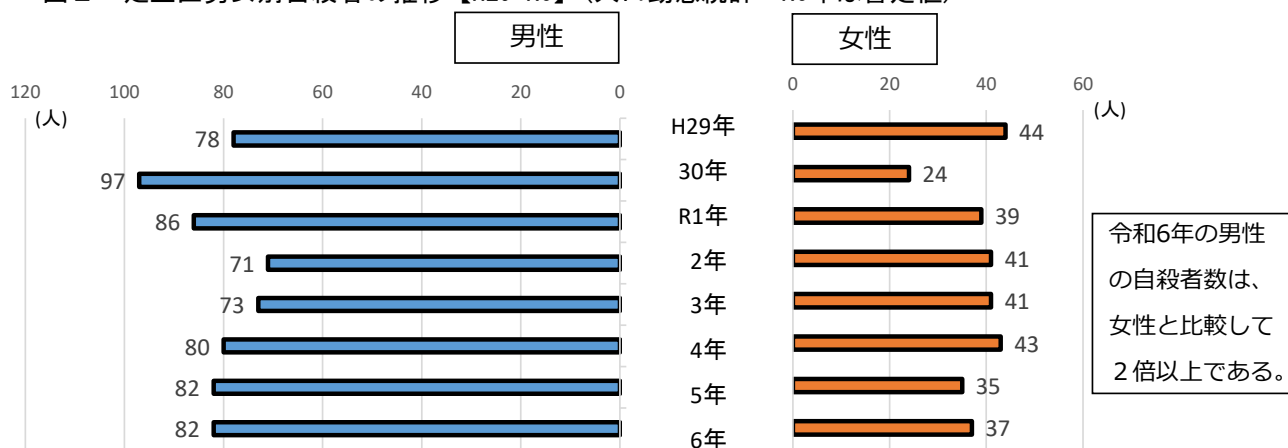


図 3 足立区男女別・年齢別自殺者の推移【R4-R6】（人口動態統計・R6年は暫定値）

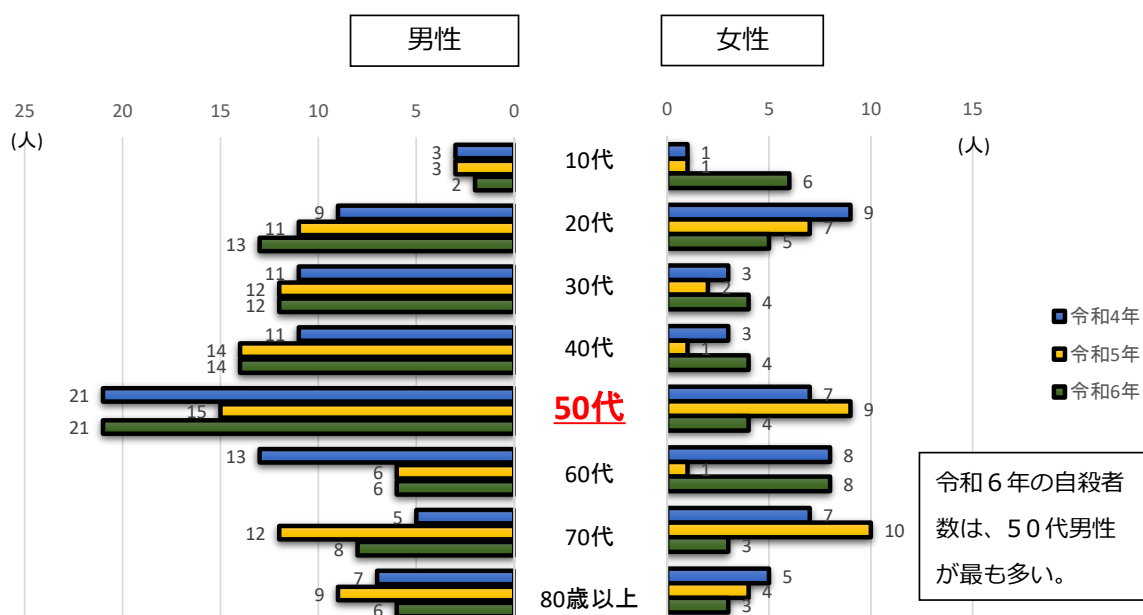


図4 足立区原因・動機別自殺者数の男女比較【R4-R6】（地域における自殺の基礎資料）

家族の証言等から自殺の原因・動機と考えられるものについて、自殺者1人につき4つまで計上可能。

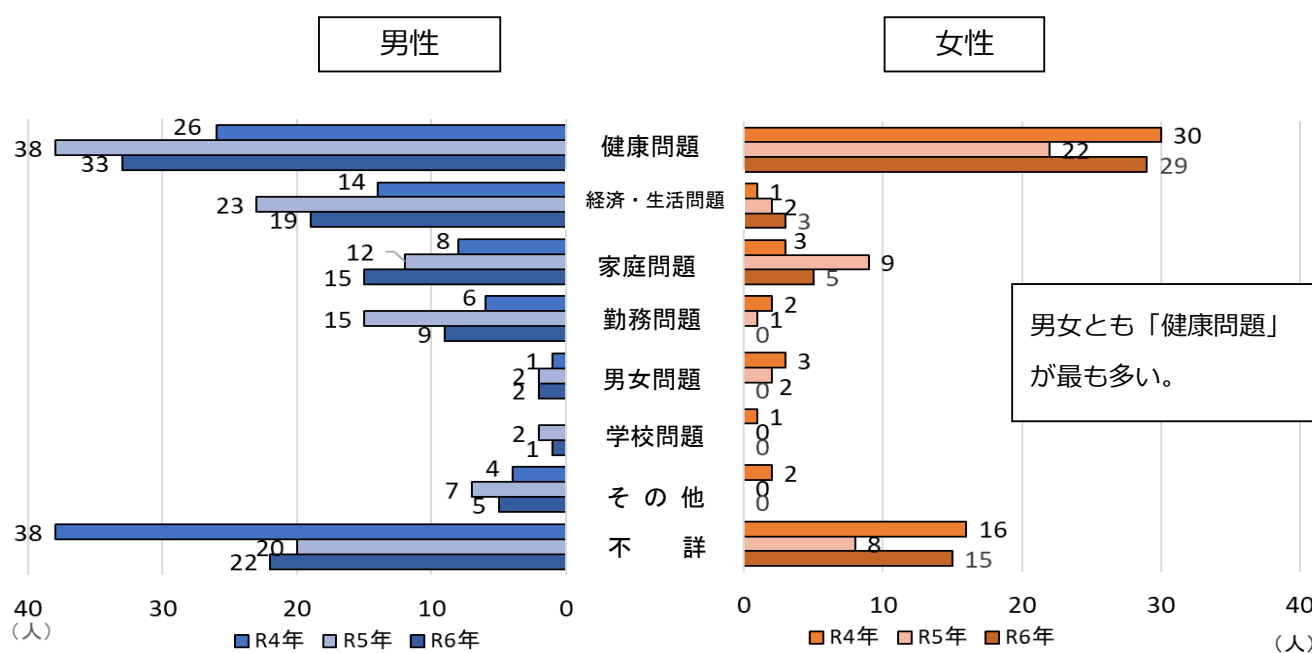
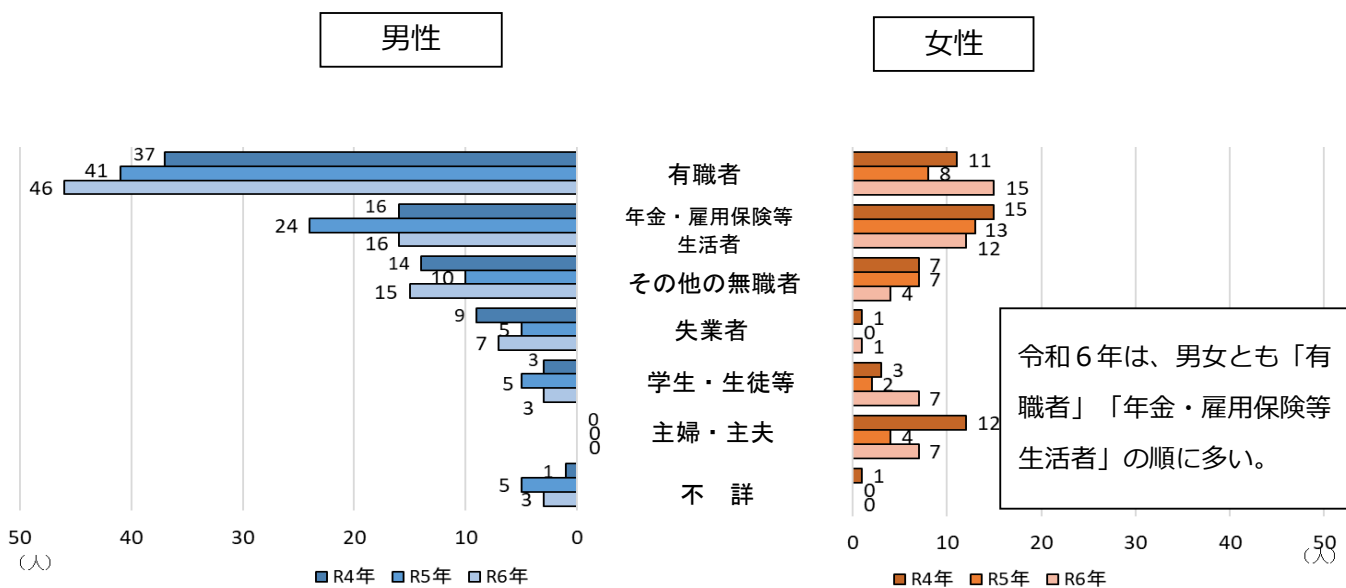
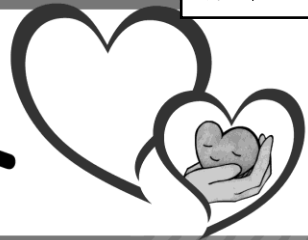


図5 足立区職業別自殺者数の男女比較【R4-R6】（地域における自殺の基礎資料）



～あなたの悩みを安心へ～

「つなぐ」シート



相談申込・受付票

ID		※初回 相談受付日	令和 年 月 日	受付者	
----	--	--------------	----------	-----	--

■ 基本情報 ※太枠欄は必ずご記入ください。

相談支援の検討・実施等にあたり、私の相談内容を必要となる関係機関(者)と情報共有し、保管・集約することに同意します。

署名欄					
ふりがな			性別	□男性 □女性 □その他	
氏名			生年月日	□大正 □昭和 □平成 年 月 日 (歳)	
住所	〒 —				
電話	自宅			携帯	
来談者 注) ご本人 以外の場合 に記入してく ださい。	氏名		ご本人と の関係	□家族(本人との続柄:) □その他()	
	住所				
	電話 (自宅)		電話 (携帯)		

■ ご相談の内容(お困りのこと)

※ご相談されたい内容に○をおつけください。ご相談されたいことが複数の場合は、全て○をし、一番お困りのことには◎をおつけください。

仕事探し、就職について	収入・生活費のこと	仕事上の不安やトラブル
家賃やローンの支払いのこと	税金や公共料金等の支払いについて	債務について
資金の貸付について	住まいについて	病気や健康に関すること
こころの問題に関すること	食べるものがない	家計全般に関すること
介護に関すること	子育てに関すること	ひきこもり・不登校
家族関係・人間関係	地域との関係について	DV・虐待について
その他()		

※ご相談されたいことを具体的に書いてください。ご支援にあたっての希望もあればお書きください。

--

(初回相談受付部署)

相談内容・概要	相談受付日 月 日（ ）部署名 担当者
	※初回部署は記入不要
	相談済の部署 □仕事（ ） □多重債務（ ） □健康・生活（ ） □介護（ ） □子育て（ ） □その他（ ）
	<今回の対応>
	当課の継続相談 有 ・ 無



※他の部署への相談が必要な場合のみ次頁へ

相談が必要と 思われる部署	☐ 仕事 ()	☐ 多重債務 ()	☐ 健康・生活 ()
	☐ 介護 ()	☐ 子育て ()	☐ その他 ()



紹介 先 ①	予約日時			同行 有・無
	課	係	担当者	館 階
	名称	担当者		
	住所	電話番号		

相 談 内 容 ・ 概 要	相談受付日 月 日 () 部署名	担当者
	相談済の部署 ☐ 仕事 () ☐ 多重債務 () ☐ 生活 ()	
	☐ 介護 () ☐ 子育て () ☐ その他 ()	
<今回の対応> 当課の継続相談 有・無		

(福祉まると相談課回付日 年 月 日)



相談が必要と 思われる部署	☐ 仕事 ()	☐ 多重債務 ()	☐ 健康・生活 ()
	☐ 介護 ()	☐ 子育て ()	☐ その他 ()



紹介 先 ②	予約日時			同行 有・無
	課	係	担当者	館 階
	名称	担当者		
	住所	電話番号		

相 談 内 容 概 要	相談受付日 月 日 () 部署名	担当者
	相談済の部署 ☐ 仕事 () ☐ 多重債務 () ☐ 生活 ()	
	☐ 介護 () ☐ 子育て () ☐ その他 ()	
<今回の対応> 当課の継続相談 有・無		

(福祉まると相談課回付日 年 月 日)

相談が必要と 思われる部署	☐ 仕事 ()	☐ 多重債務 ()	☐ 健康・生活 ()
	☐ 介護 ()	☐ 子育て ()	☐ その他 ()



紹介 先 ③	予約日時			同行 有・無
	課	係	担当者	館 階
	名称	担当者		
	住所	電話番号		

相 談 内 容 ・ 概 要	相談受付日 月 日 () 部署名	担当者
	相談済の部署 ☐ 仕事 () ☐ 多重債務 () ☐ 生活 ()	
	☐ 介護 () ☐ 子育て () ☐ その他 ()	
<今回の対応> 当課の継続相談 有・無		

(福祉まると相談課回付日 年 月 日)



相談が必要と 思われる部署	☐ 仕事 ()	☐ 多重債務 ()	☐ 健康・生活 ()
	☐ 介護 ()	☐ 子育て ()	☐ その他 ()



紹介 先 ④	予約日時			同行 有・無
	課	係	担当者	館 階
	名称	担当者		
	住所	電話番号		

相 談 内 容 概 要	相談受付日 月 日 () 部署名	担当者
	相談済の部署 ☐ 仕事 () ☐ 多重債務 () ☐ 健康・生活 ()	
	☐ 介護 () ☐ 子育て () ☐ その他 ()	
<今回の対応> 当課の継続相談 有・無		

(福祉まると相談課回付日 年 月 日)

地域保健福祉推進協議会

第 1 回健康あだち 2 1 専門部会報告資料

件 名	令和 6 年度おいしい給食推進事業の実施結果等及び令和 7 年度事業計画について
所管部課	学校運営部学務課
内 容	令和 6 年度おいしい給食事業の実施結果等及び令和 7 年度の事業計画について、以下のとおり報告する。 1 おいしい給食推進事業の目的 子どもの頃からの望ましい食習慣とその定着を図ることで、子どものみならず、すべての世代の健康増進につなげるため、日々の生きた教材として、「あだち食のスタンダード」を掲げ、3つの実践力を身につけることをめざしています。 【あだち食のスタンダード】 ① 1 日 3 食野菜を食べるなど望ましい食習慣を身に着ける ② 栄養バランスの良い食事を選択できる ③ 簡単な料理を作ることができる 2 令和 6 年度の実施結果（主な取組） （1）もりもり給食ウィーク ア 実施日：6 月 1 7 日（月）から 2 1 日（金）、及び令和 7 年 1 月 2 0 日（月）から 2 4 日（金）各学校で実施 イ 内 容：喫食時間確保、給食時間中の教員等の関わりの充実、食育の実施 ウ 学校栄養士や教職員のかかわりにより、食に関する興味や関心を高めることができた。 （2）第 1 6 回給食メニューコンクール ア テーマ：「足立の野菜収穫量第 2 位【キャベツ】や第 3 位【エダマメ】を使ったメニュー」 イ 応募数：小学生応募総数 4,397 作品 中学生応募総数 3,296 作品 } 合計 7,693 作品 ※ 区長賞ほか、小中学校上位各 2 0 作品を表彰 （3）魚沼産コシヒカリ給食の日 ア 実施日：1 0 月 2 9 日（火） イ 内 容：中学生が「魚沼自然教室」でお世話になっている農家の新米を小中学校、区立保育園等の給食に提供。

ウ 魚沼市から寄贈していただいたお米ができるまでの動画を全校の各教室で放映し、生産者への感謝の気持ちを育んだ。

(4) 小松菜給食の日

ア 実施日：11月6日(水)、13日(水)、15日(金) 19(火)

※ 各校いずれかの日で実施

イ 内 容：JA東京スマイルより無償で提供いただいた小松菜を使用した給食を小中学校で一斉に実施

ウ 全校で実施 11月 6日(水) 小45校・中 4校
11月13日(水) 小 8校・中25校
11月15日(金) 小13校・中 5校
11月19日(火) 小 1校・中 1校

(5) 野菜の日(衛生部との協働による糖尿病対策)

ア 実施日：月1回(各学校ごとに実施)

イ 内 容：旬の野菜を使った給食を提供し、野菜摂取の啓発と食育を実施。また、給食だよりに家庭用レシピを掲載するなど家庭での野菜摂取を啓発。

ウ 給食だよりを通じて家庭用の給食メニューレシピを紹介し、家庭での野菜摂取を啓発した。

(6) 野菜摂取啓発の推進

「ひと口目は野菜から」教室掲示用ポスターを全校の各教室内に掲示し、啓発を行った。



(7) おいしい給食指導員の巡回指導など

ベテラン学校栄養士の経験やスキルを活用し、残菜率が高い学校や経験の浅い栄養士が配置されている学校へ巡回指導、助言を行った。また、全校の学校栄養士が集う会議等で指導・助言事例を周知した。

(8)「おうちでもひと口目はやさいからチャレンジシート」の実施

ひと口目は野菜から食べる取組を家庭においても啓発するため、夏休み期間のうち10日間、自宅などで1日3食野菜を食べたらシートに色を塗ってもらい、学校に提出してもらう取組。

(小学1年生：67／67校100%実施。希望する小学5年生：34／67校51%実施)



3 小中学校平均残菜率・総残菜量の推移について

(1) 小中学校平均残菜率

学校	①R5 年度	②R6 年度	①と②の対比
小学校	2.7%	2.9%	0.2%増
中学校	4.3%	3.7%	0.6%減
平均	3.5%	3.3%	0.2%減

(2) 小中学校総残菜量

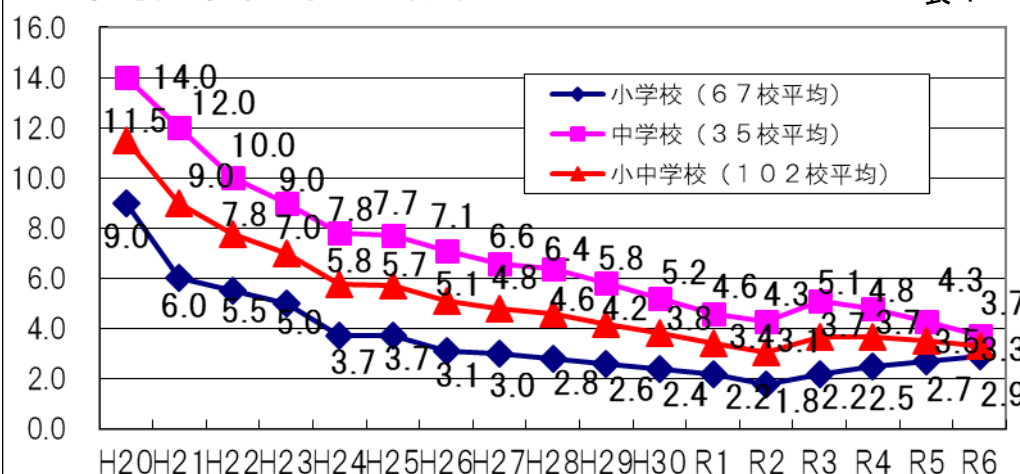
112 t (令和5年度) → 108 t (令和6年度)

(3) 分析

令和6年度は栄養士の退職などにより、配置転換を6校で行ったほか新人栄養士を6校配置した。研修や巡回などを行っているが、小学校では前年度より残菜が若干増えている傾向がある。令和6年度の対前年度比の残菜率が小学校で0.2ポイント増加したが、中学校で0.6ポイント減少したため、小中学校全体では0.2ポイント減少した。

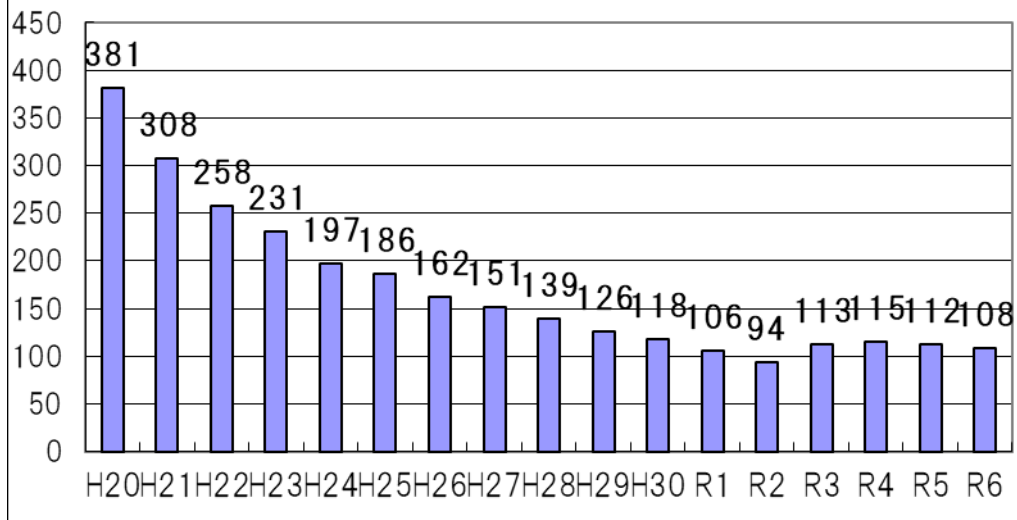
平均残菜率の変化 (%)

表 1



小中学校総残菜量（t）

表 2

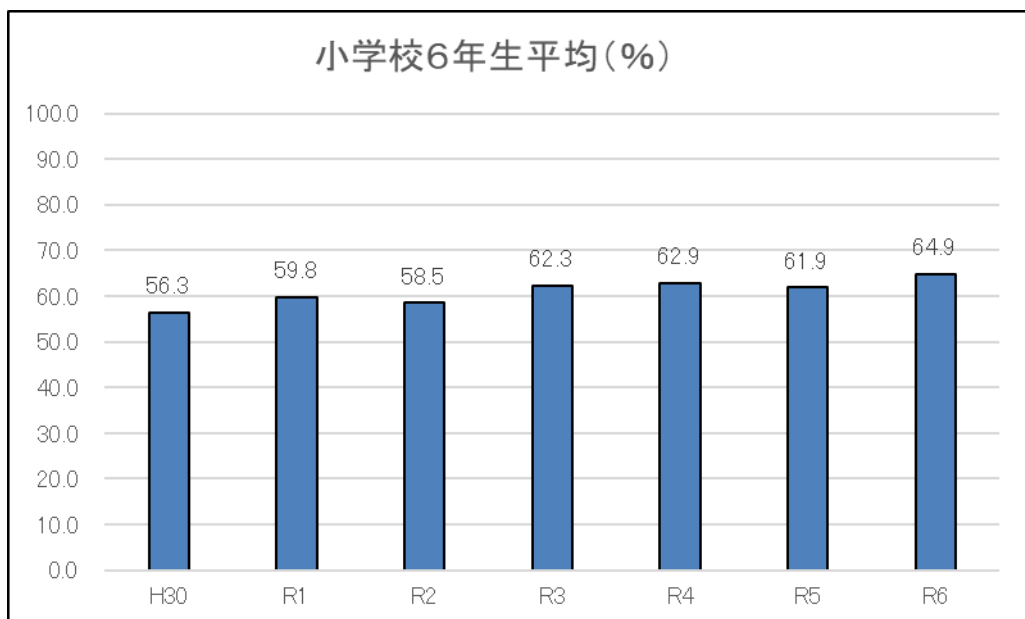


(4) 改善の取組

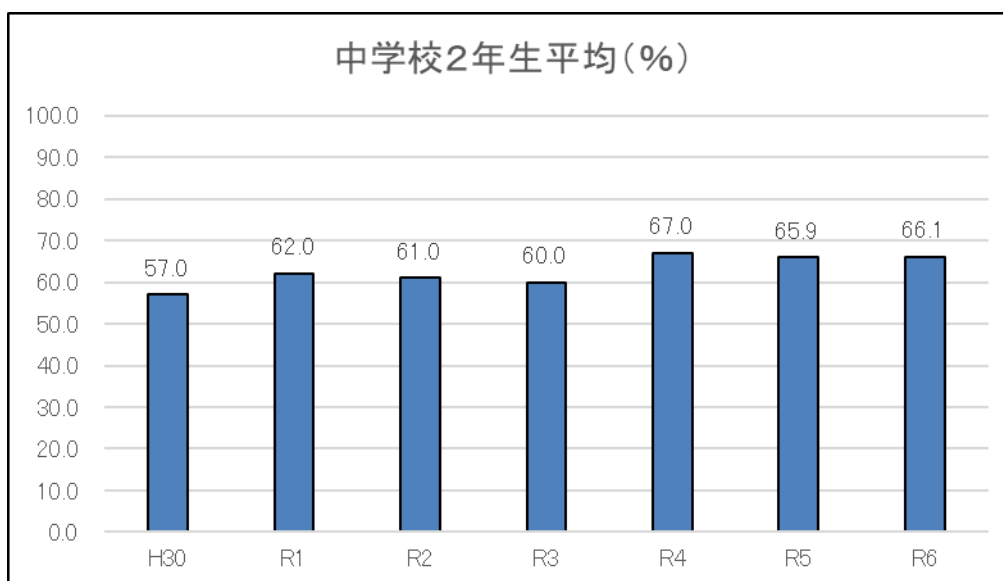
残菜率が高い学校に対して、巡回指導を行いながら原因を究明し学校と協力しながら対応策について検討していく。

4 学校給食で野菜から食べる児童生徒の割合

(1) 小学校6年生の割合



(2) 中学校2年生の割合



(3) 分析

野菜摂取啓発「ひと口目は野菜から」の取組や学校ごとに実施している月1回の野菜の日の取組などから、野菜から食べる児童生徒の割合は6割以上になっている。引き続き、野菜摂取啓発事業に取り組み野菜から食べる児童生徒の割合を増やしていく。

5 令和7年度の事業計画（主な予定）

学校現場の実情を踏まえながら、学校での取組や家庭への働きかけを通じ、児童・生徒の食への意識、意欲を高めていく。

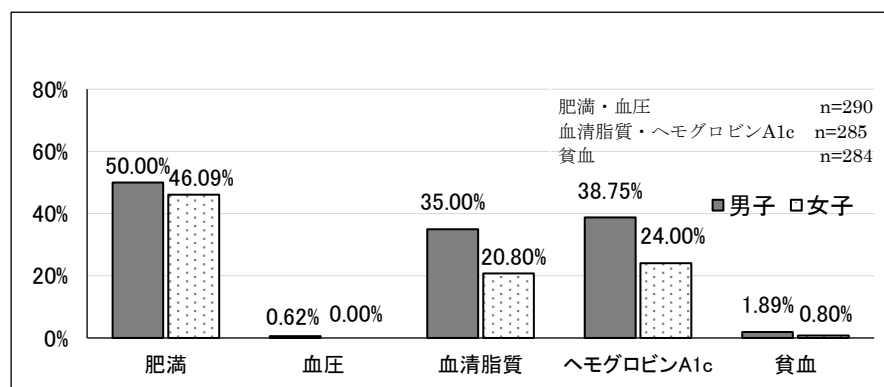
事業名等	日程（予定）	取組（予定）
野菜摂取啓発「ひと口目は野菜から」の取組	通年	- 啓発ポスターの掲示 配布済の新たなデザインのポスター（マグネット式）を全クラスで掲示 「おうちでもひと口目は野菜からチャレンジシート」 「ひと口目は野菜から」の大切さを説明 各校の学校栄養士が給食時間に校内放送等を活用し説明

	おいしい給食 検討会	毎月1回 (2月除く)	・ 学校栄養士のスキルアップ ・ 検討内容（献立、給食会計、衛生管理、アレルギー対応等に関する指導と意見交換等）
	もりもり給食 ウィーク	6月(食育月間) 1月(給食週間)	・ 食べる時間の確保と食育指導を実施
	給食メニュー コンクール	募集 夏休み期間 ※ 表彰式 11月	・ テーマに合わせた給食メニュー作品を募集
	魚沼産コシヒカリ 給食の日	10月下旬	・ 中学生が「魚沼自然教室」で収穫した新米を小中学校、区立保育園等の給食で提供
	おいしい給食 アンケート	実施 9月～10月 集計・分析 11月～1月	・ 全校（小学6年生、中学2年生）を対象に実施
	小松菜給食の日	11月中旬	・ 足立区産の小松菜（JA東京スマイル農業協同組合より提供）を使用し給食を実施
	長期休み期間の課題「わが家のシェフになろう！」	通年	・ 児童、生徒が自宅で調理を行い、食の実践力を養う
	食育リーダーを中心とした体制の強化	食育リーダー研修会 (5月、10月、1月)	・ 栄養士以外の教員を食育リーダーとして指定 ・ 学校全体でおいしい給食・食育を推進 ・ 研修会を年3回実施
	学校栄養士・食育リーダーのスキルアップ	通年	・ おいしい給食指導員による指導、助言事例を、栄養士、食育リーダーに周知

第 1 回健康あだち 2 1 専門部会報告資料

名	令和6年度の生活習慣病予防の取組結果（小学生・中学生）について										
所管部課名	学校運営部学務課										
内 容	令和6年度に実施した生活習慣病予防の取組結果について、次のとおり報告する。										
	1 貧血・小児生活習慣病予防健診（小学校）【令和6年度新規】										
	定期健康診断の結果、肥満傾向の割合が全国・東京都よりも高い状況にあるため、新たに小学生に対する健診を開始した。特にリスクの高い児童には受診勧奨を行っている。										
	(1) 健診対象者										
	ア 小学5年生（特に肥満度±20%の範囲を超えた児童に受診勧奨を実施） イ 小学6年生（前年度のモデル健診で要医学的管理、要経過観察、ヘモグロビンA1c5.6%以上と判定された児童） ※ 申し込みにより、区指定会場で受診										
内 容	(2) 健診結果										
	ア 小学5年生										
	① 受診者数										
	290人 (申込362人、対象者4,957人、受診率5.9%)										
	② 総合判定										
(単位：人)											
	受診者数	要医学的管理		要経過観察		要生活指導		管理不要		正常	
男子	162	15	9.26%	44	27.16%	42	25.93%	17	10.49%	44	27.16%
女子	128	7	5.47%	26	20.31%	36	28.13%	10	7.81%	49	38.28%
全体	290	22	7.59%	70	24.14%	78	26.90%	27	9.31%	93	32.07%
③ 検査項目別有所見者の割合（小学5年生）											
有所見者の割合は、全ての項目において男子のほうが高かった。											
また、ヘモグロビンA1c検査の正常高値以上の割合は、男子は2.6人に1人、女子は4.1人に1人であった。											

【(小5)R6 小児・生活習慣病予防健診結果検査項目別有所見者の割合】



【有所見内訳】

検査項目	判定
肥満	肥満度 20%以上
血圧	高血圧・軽度高血圧
血清脂質	かなり異常・異常・異常傾向
ヘモグロビン A1c	ヘモグロビン A1 c 5.6%以上
貧血	要受診

※別紙1「貧血・小児生活習慣病予防健診判定基準」を参照

イ 健診結果＜小学6年生＞

① 受診者数 12人

(申込15人、対象者94人、受診率12.8%)

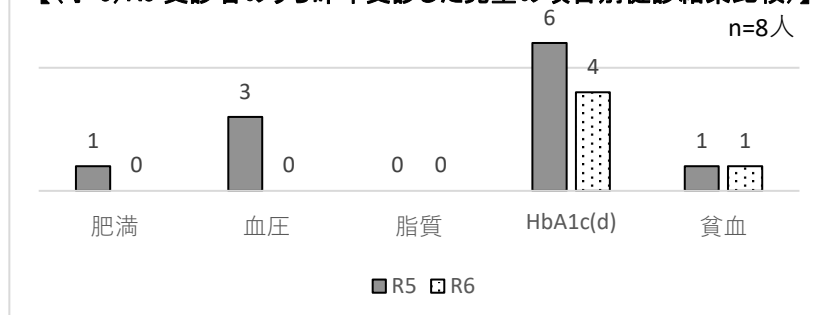
② 総合判定

(単位：人)

	受診者数	要医学的管理	要経過観察	要生活指導	管理不要	正常
男子	5	1	0	0	1	3
女子	7	0	0	0	2	5

※要医学的管理の児童はR5モデル校受診の児童でない生徒

【(小6)R6 受診者のうち昨年受診した児童の項目別健診結果比較】



受診者12人中、令和5年に5年生だったモデル校の児童8人は、令和6年に6年生になったときに、肥満、血圧、HbA1cの項目で改善が見られた。

(3) 生活アンケート結果（オンライン回答、重複回答あり）

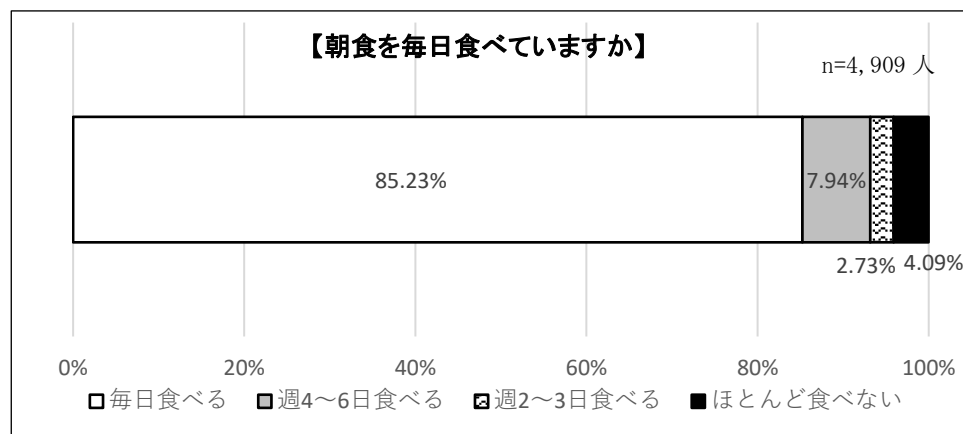
対象者：小学5・6年生（在籍者数10,091人）

回答数：4,909人

回答率：48.6%

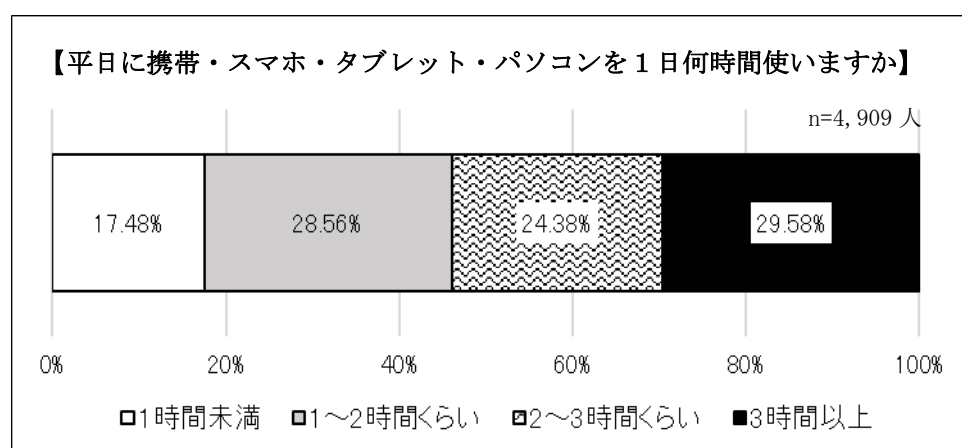
ア 朝食

朝食を毎日食べる割合は、全体の9割を下回っている。



イ スクリーンタイム

スクリーンタイムが3時間以上の割合が約3割を占めている。



2 貧血・小児生活習慣病予防健診（中学校）

思春期、成長期における小児生活習慣病の予防及び早期発見を目的として実施している。

(1) 健診対象者

ア 中学2年生

イ 中学3年生（前年度の健診で要医学的管理、要経過観察、ヘモグロビンA1c 5.6%以上と判定された生徒）

※ いずれも保護者同意が必要

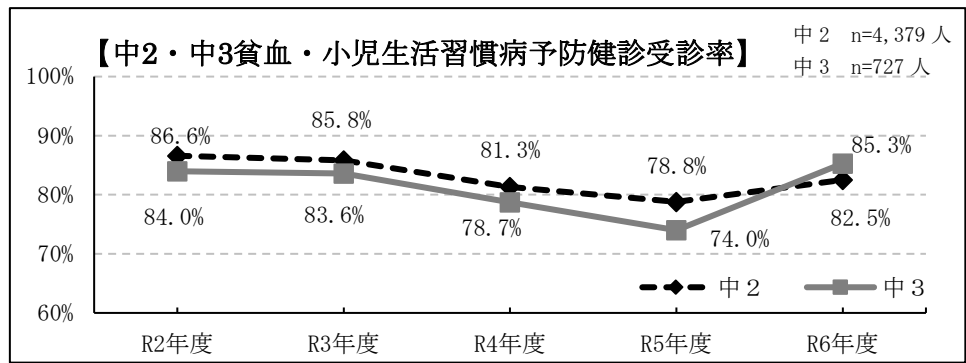
(2) 健診結果

ア 受診者数

中2：3,613人（対象4,379人、受診率82.5%）

中3：598人（対象727人、受診率85.3%）

【受診率の年次推移】

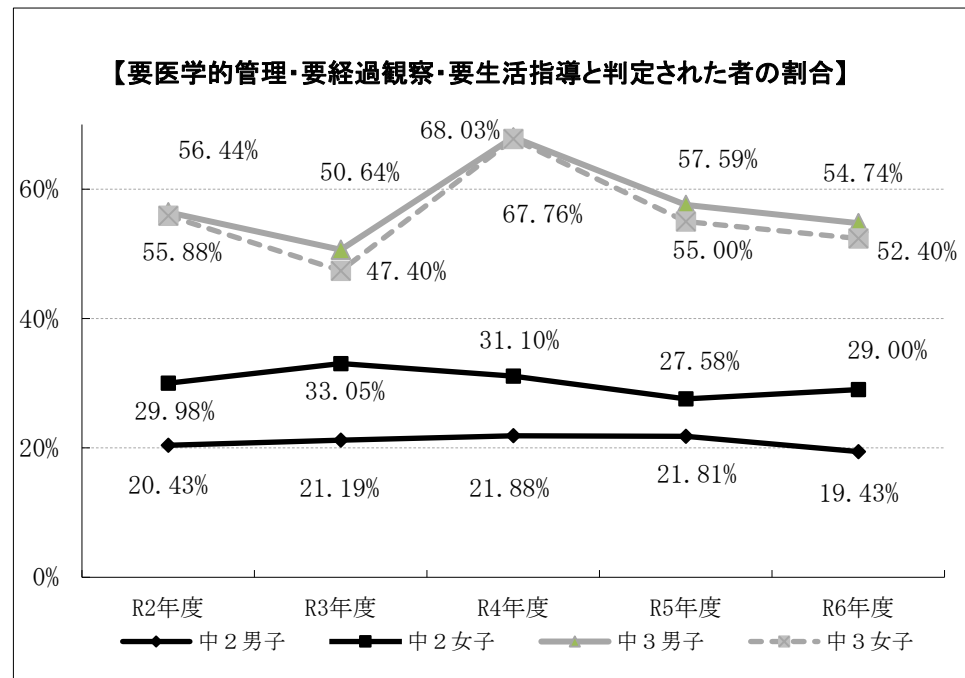


イ 総合判定

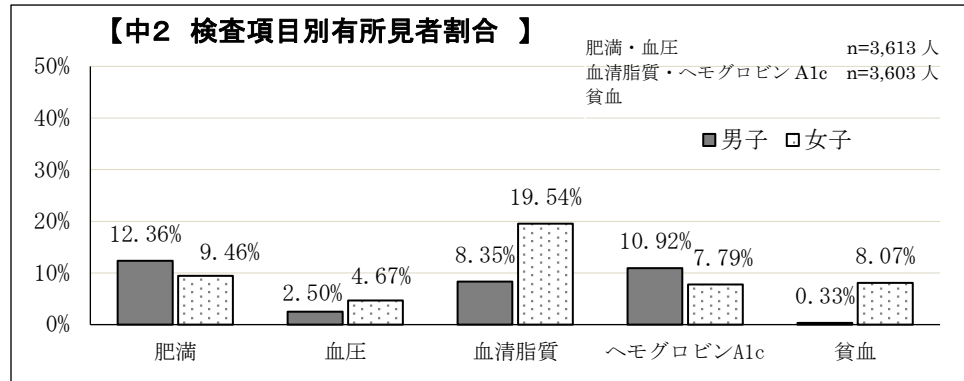
(単位：人)

		受診者数	要医学的管理		要経過観察		要生活指導		管理不要		正常	
中2	男子	1837	51	2.78%	112	6.10%	194	10.56%	516	28.09%	964	52.48%
	女子	1776	48	2.70%	148	8.33%	319	17.96%	414	23.31%	847	47.69%
	全体	3613	99	2.74%	260	7.20%	513	14.20%	930	25.74%	1811	50.12%
中3	男子	327	47	14.37%	79	24.16%	53	16.21%	70	21.41%	78	23.85%
	女子	271	23	8.49%	61	22.51%	58	21.40%	51	18.82%	78	28.78%
	全体	598	70	11.71%	140	23.41%	111	18.56%	121	20.23%	156	26.09%

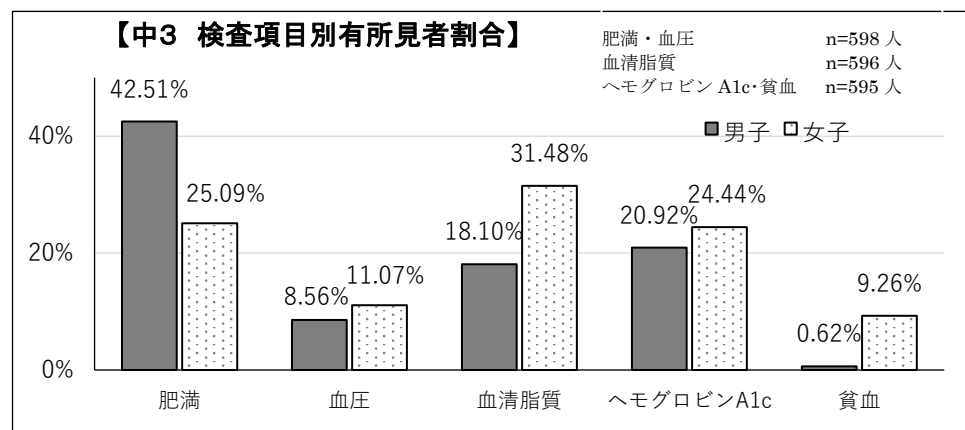
【総合判定結果の年次推移】



ウ 検査項目別有所見者の割合



血清脂質の有所見者の割合は、男子は12.0人に1人、女子は5.1人に1人であった。また、肥満判定とヘモグロビン A1c の検査項目は女子よりも男子のほうが有所見者の割合が多かった。



血清脂質の有所見者の割合は、男子は5.5人に1人、女子は3.2人に1人であった。また、肥満判定については、女子よりも男子のほうが有所見者の割合が多かった。

【有所見内訳】

検査項目	判定
肥満	肥満度 20%以上
血圧	高血圧・軽度高血圧
血清脂質	かなり異常・異常・異常傾向
ヘモグロビン A1c	ヘモグロビン A1c 5.6%以上
貧血	要受診

※別紙 1「貧血・小児生活習慣病予防健診判定基準」を参照

エ 中学３年生の前年度比較

(単位：人)

		受診 者数	要医学的 管理		要経過 観察		要生活 指導		管理不要		正常	
R5	男子	401	56	13.97%	151	37.66%	30	7.48%	68	16.96%	96	23.94%
	女子	326	28	8.59%	142	43.56%	37	11.35%	34	10.43%	85	26.07%
	全体	727	84	11.55%	293	40.30%	67	9.22%	102	14.03%	181	24.90%
R6	男子	327	47	14.37%	79	24.16%	53	16.21%	70	21.41%	78	23.85%
	女子	271	23	8.49%	61	22.51%	58	21.40%	51	18.82%	78	28.78%
	全体	598	70	11.71%	140	23.41%	111	18.56%	121	20.23%	156	26.09%

昨年比較

0.16

△16.89

9.34

6.2

1.19

(3) 中学３年生のR５年度とR６年度の受診結果の突合

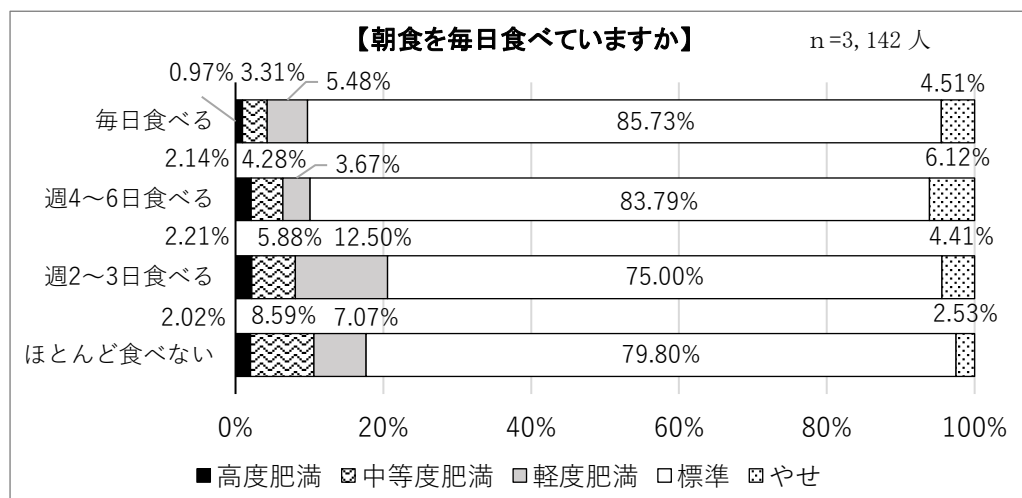
※別紙２参照

(4) 生活アンケート結果

中学２年生：回答数３，１４２人、回答率７１．４％

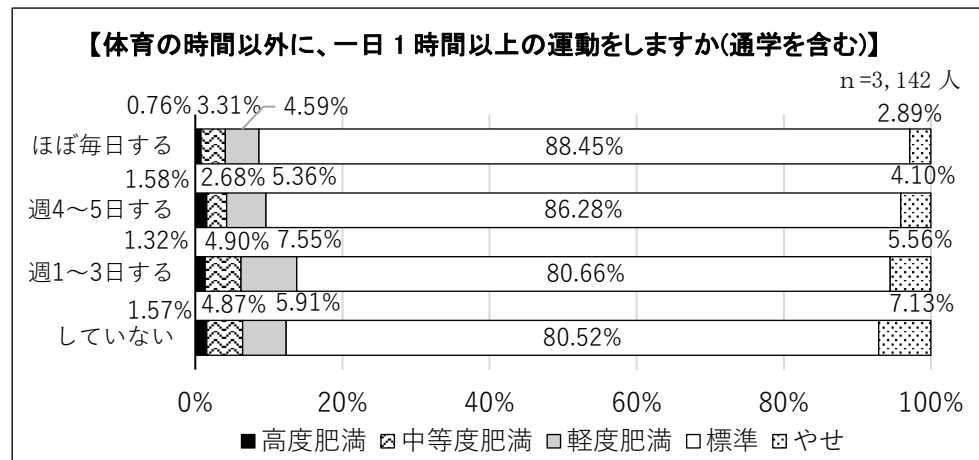
ア 朝食と肥満の関係

朝食を週４日以上食べる生徒のほうが、標準体重の割合が多く、肥満の割合が少なかった。



イ 運動と肥満の関係

運動を週4日以上している生徒のほうが、標準体重の割合が多く、肥満の割合が少なかった。



3 主な生活習慣病予防の取り組み

(1) 出前教室 (小学校)

学務課の保健師・栄養士が各小学校を訪問し、からだにより生活習慣と生活習慣病についての健康教育(あだちっ子健康教室)を実施した。

ア 令和6年度実施校 計21校

イ 対象 小学4～6年生

ウ 実施後アンケートの主な内容(アンケート回収数1,356人
回答率:90.7%)

Q からだにより生活習慣のお話はわかりましたか

よくわかった 84.3%
まあまあわかった 14.9%
わからなかった 0.8%

Q 自分の生活習慣について、これから気をつけたいと思いますか

これから気をつけたいと思う 90.8%
気をつけたいと思わない 1.7%
わからない 7.5%

主な感想

- ※ 生活習慣病は子どもでもなることにびっくりした。自分が生活習慣病にならないよう気をつけようと思った。
- ※ 今日の教室で、家族に教えたいと思った。いい習慣を保つことは大事だとわかった。
- ※ ワークシートの点数が低かったので、これからは気をつけていい生活習慣が作れるようにしたい。
- ※ 運動することで視力の低下がおさえられるということを初めて知った。視力が最近悪くなっているので気をつけたいと思った。

	(2) 健診前の事前指導及び健診後の事後指導（中学校） 各学校で、学校医等と連携し、健診前及び健診後に集団指導・個別指導などを実施した。 (3) 生活習慣病予防講演会・個別相談会 講演会とともに、医師及び栄養士による個別相談会を実施した。また、会場では、生活習慣や食育に関する展示及びリーフレットの配布を行った。 ア 日時 令和6年12月21日（土） イ 場所 足立区役所庁舎ホール ウ 参加者 講演会43人、医師相談3組、栄養相談17組
--	--

貧血・小児生活習慣病予防健診 判定基準

1 『項目別判定』及び『コメント』

(1) 小児生活習慣病予防健診

① 肥満(肥満度)

肥満度は、年齢・性別・身長別の標準体重から算出する。

肥満度(%)	判 定	
50.0%以上	a	かなりの肥満
30.0 ~ 49.9%	b	肥 満
20.0 ~ 29.9%	c	肥 満 ぎ み
-19.9 ~ 19.9%	n	正常体格群
-20.0%以下	y	やせすぎ傾向

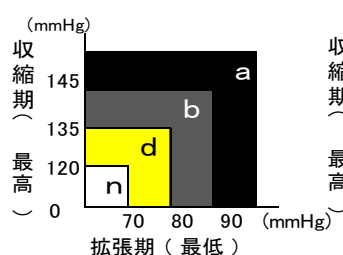
③ 血清脂質

(ア) 総コレステロールとHDLコレステロール

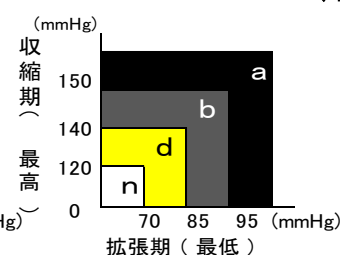
総 コ レ ス テ ロ ー ル (mg/dl)	280	a	a
	240	b	a
	220	c	b
	190	d	c
		n	d
		≥ 40 > (mg/dl)	
		HDLコレステロール	

② 血圧

小学生【男女】と中学生【女】

a : 高血圧
b : 軽度の高血圧

中学生【男】と高校生【男女】

d : 正常範囲だがやや高め
n : 正常範囲

(イ) LDLコレステロール

190 mg/dl 以上	a
160 ~ 189 mg/dl	b
140 ~ 159 mg/dl	c
110 ~ 139 mg/dl	d
109 mg/dl 以下	n

a : 血清脂質の値にかなり異常
b : 血清脂質の値に異常
c : 血清脂質の値に異常傾向
d : 血清脂質の値にやや異常傾向
n : 正常範囲

血清脂質判定において、(ア)と(イ)の判定が異なるときはより重い方の判定を採択し、両者が同一判定区分であれば(aとa、nとnを除く)1ランク上の重い判定とする。

(2) 貧血検査

性別・年齢別の基準値 ※平成29年度に基準値・分類を変更。

		白血球数(/mm ³)		
男女	全員	3,000 ~ 12,900		
		赤血球数(万/mm ³)	血色素量(g/dl)	平均赤血球容積(fl)
男子	6~12歳	371 ~ 600	11.6 ~ 16.0	75.0 ~ 99.9
	13~14歳		12.1 ~ 17.0	
	15歳	381 ~ 629	12.6 ~ 18.0	
	16歳以上		13.1 ~ 18.0	
女子	6~12歳	371 ~ 600	11.6 ~ 16.0	75.0 ~ 99.9
	13歳以上	371 ~ 549	12.0 ~ 16.0	

2 『総合判定区分』及び『指導コメント』

I-1	糖尿病が(a)	要医学的管理	引き続き専門医を受診してください。
I-2	1項目でも(a)※I-1除く	要医学的管理	専門医に相談してください。
I-3	(a)は無いが「血圧」「脂質」共に(b)	要医学的管理	専門医に相談してください。
II	(a)は無いが1項目でも(b)	要経過観察	医師や学校の先生・保護者の方などと相談し、バランスのとれた食生活と適度な運動を心がけてください。6ヶ月~1年後には再検査を受けてください。
III	(a)(b)はないが1項目でも(c)	要生活指導	バランスのとれた食生活と適度な運動を心がけてください。
IV	(a)(b)(c)はないが1項目でも(d)	管理不要	今後とも、正しい生活習慣を心がけてください。 ※次回の健診時にいろいろな検査項目の変化にもよく注意してみましょう。
n	すべての項目が(n)	正 常	今回の健診結果では特に異常はありませんでした。現在のよい状態を続けるよう心がけてください。

3 ヘモグロビンA1cの判定基準

高 値	a	6.5%以上	専門医療機関で精密検査をお勧めします。
	b	6.0~6.4%	医療機関(かかりつけ医、学校医)で再検査(空腹時血糖・ヘモグロビンA1c検査)をお勧めします。
正常範囲	d	5.6~5.9%	正常高値です(2年生は来年度、学校で再検査)。
	n	5.5%以下	正常範囲内です。

【中学3年生：R5年度受診結果とR6年度受診結果との突合】

R5年度 中2年生受診者 3,566人

R6年度 中3年生受診者 598人

突合できたもの 585人

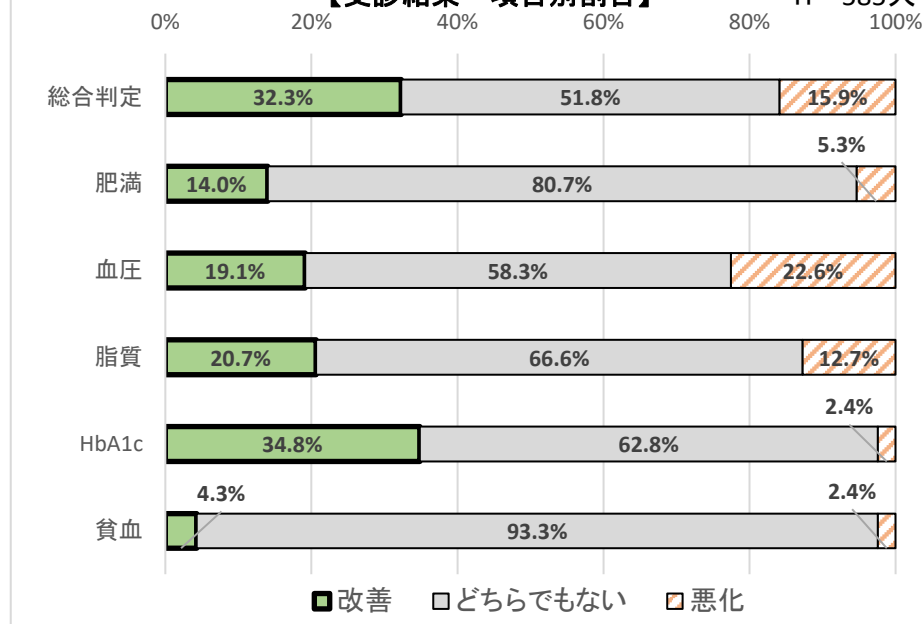
【受診結果 項目別人数】

(単位：人)

	総合判定	肥満	血圧	脂質	HbA1c	貧血
改善	189	82	112	120	202	25
どちらでもない	303	472	341	387	364	541
悪化	93	31	132	74	14	14
合計	585	585	585	581	580	580

【受診結果 項目別割合】

n=585人



【各検査項目別前年度との比較表】

改善
悪化

(単位：人)

①総合判定

			R6判定				
			I	II	III	IV	N
R5判定	I	67	44	20	2	1	0
	II	244	24	109	68	25	18
	III	53	2	5	23	12	11
	IV	76	0	4	5	35	32
	N	145	0	2	10	41	92
		585	70	140	108	114	153

②肥満

(単位:人)

			R6判定				
			a	b	c	n	y
R5判定	a	51	36	14	1	0	0
	b	144	16	86	28	14	0
	c	29	0	3	13	13	0
	n	339	0	0	7	327	5
	y	22	0	0	0	12	10
		585	52	103	49	366	15

③脂質

(単位:人)

			R6判定				
			a	b	c	d	n
R5判定	a	9	3	5	1	0	0
	b	59	4	19	31	5	0
	c	80	1	8	38	16	16
	d	84	0	1	14	23	46
	n	351	0	0	17	29	304
		583	8	33	101	73	366

④HbA1c

(単位:人)

			R6判定			
			a	b	d	n
R5判定	a	0	0	0	0	0
	b	6	0	0	5	1
	d	315	0	4	114	196
	n	262	0	0	10	250
		583	0	4	129	447

⑤血圧

(単位:人)

			R6判定			
			a	b	d	n
R5判定	a	9	2	4	3	0
	b	76	3	16	37	20
	d	171	6	21	96	48
	n	329	0	6	96	227
		585	11	47	232	295

⑥貧血

(単位:人)

			R6判定			
			正常	要受診	要再検	白血球再検
R5判定	正常	535	519	9	4	1
	要受診	42	22	16	3	0
	要再検	5	2	1	2	0
	白血球再検	1	1	0	0	0
		583	544	26	9	1

地域保健福祉推進協議会

第 1 回健康あだち 2 1 専門部会情報連絡資料

件 名	「6 歳児フッ化物塗布事業」の実施結果および令和 7 年度の取り組みについて											
所管部課	衛生部データヘルス推進課											
内 容	令和 5 年度から、健全な 6 歳臼歯の育成ならびに歯科医院での定期管理の推進を図るため、6 歳(年長児)を対象に、指定歯科医療機関で「フッ化物塗布※1」が受けられる塗布チケット（無料）を配付している。											
	※1 フッ化物は、歯質の強化等、特に生えはじめの歯のむし歯予防に効果があり、年に数回、歯科医院で塗布することが推奨されている。家庭でフッ化物配合の歯磨剤を組み合わせると、さらに効果的である。											
	1 対象者数および利用者数											
	対象：住民登録のある 6 歳(年度末年齢)の区民											
	<table><tr><td>年度</td><td>対象者数</td><td>利用者数</td><td>利用率</td></tr><tr><td>R5</td><td>4,767 名</td><td>582 名</td><td>12.2%</td></tr><tr><td>R6</td><td>4,673 名</td><td>462 名</td><td>9.9%</td></tr></table>	年度	対象者数	利用者数	利用率	R5	4,767 名	582 名	12.2%	R6	4,673 名	462 名
年度	対象者数	利用者数	利用率									
R5	4,767 名	582 名	12.2%									
R6	4,673 名	462 名	9.9%									
2 実施時期	令和 6 年 7 月 9 日（火）～令和 7 年 3 月 3 1 日（月）											
3 令和 7 年度の取り組みおよびスケジュール												
(1) 利用率向上に向けた取り組み	フッ化物塗布する際に必要な歯ブラシを、持ち物から受診した際のプレゼントに変更することで利用率の向上を図る。											
(2) スケジュール（予定）	5 月～7 月上旬 帳票等作成、対象者抽出・印字 7 月中旬 塗布チケット発送 											

地域保健福祉推進協議会

第 1 回健康あだち 2 1 専門部会情報連絡資料

件 名	国民健康保険の医療費と特定健診受診者のヘモグロビンA 1 c 検査結果について														
所管部課	衛生部データヘルス推進課														
内 容	足立区国民健康保険における疾病別費用額と令和6年度に実施した特定健診受診者のヘモグロビンA 1 c 検査の状況を報告する。														
	1 令和6年5月疾病別費用額（資料1） KDBシステム（国保データベースシステム）に登録された診療報酬明細書を集計し、費用額上位20位までをリストアップした（歯科除く）。 （1）費用額上位 1位 腎不全 2位 その他の悪性新生物＜腫瘍＞ 3位 糖尿病 （2）件数上位 1位 高血圧性疾患 2位 糖尿病 3位 その他の眼及び付属器の疾患														
	2 令和6年度特定健診受診者のヘモグロビンA1c 検査結果（資料2） ヘモグロビンA 1 c 検査実施者（n=35,283人）のうち、ヘモグロビンA 1 c の値が6.5以上の方は、3,631人で、全体の約10.3%であった。 このうち、糖尿病治療中の方は2,313人（63.7%）、糖尿病治療は受けていないが高血圧・脂質異常症の治療を受けている方は865人（23.8%）、いずれの治療も受けていない方は453人（12.5%）であった。														
	＜ヘモグロビンA 1 c の値が6.5以上の方の内訳＞ <table><tr><td></td><td>令和6年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>ヘモグロビンA 1 c の値が6.5以上</td><td>3,631人 (全体の約10.3%)</td><td>3,688人 (全体の約9.9%)</td></tr><tr><td>糖尿病治療中</td><td>2,313人(63.7%)</td><td>2,417人(65.5%)</td></tr><tr><td>糖尿病治療は受けていないが、高血圧・脂質異常症の治療を受けている</td><td>865人(23.8%)</td><td>804人(21.8%)</td></tr><tr><td>いずれの治療も受けていない</td><td>453人(12.5%)</td><td>467人(12.7%)</td></tr></table>		令和6年度	令和5年度	ヘモグロビンA 1 c の値が6.5以上	3,631人 (全体の約10.3%)	3,688人 (全体の約9.9%)	糖尿病治療中	2,313人(63.7%)	2,417人(65.5%)	糖尿病治療は受けていないが、高血圧・脂質異常症の治療を受けている	865人(23.8%)	804人(21.8%)	いずれの治療も受けていない	453人(12.5%)
	令和6年度	令和5年度													
ヘモグロビンA 1 c の値が6.5以上	3,631人 (全体の約10.3%)	3,688人 (全体の約9.9%)													
糖尿病治療中	2,313人(63.7%)	2,417人(65.5%)													
糖尿病治療は受けていないが、高血圧・脂質異常症の治療を受けている	865人(23.8%)	804人(21.8%)													
いずれの治療も受けていない	453人(12.5%)	467人(12.7%)													

内 容

3 糖尿病性腎症重症化予防事業

糖尿病でかつ腎機能が低下しており人工透析の予備群に該当する方に保健指導プログラムを行う事業である。

(1) 対象者 (令和6年度の場合)

前年度特定健診受診者で以下の条件を満たす方

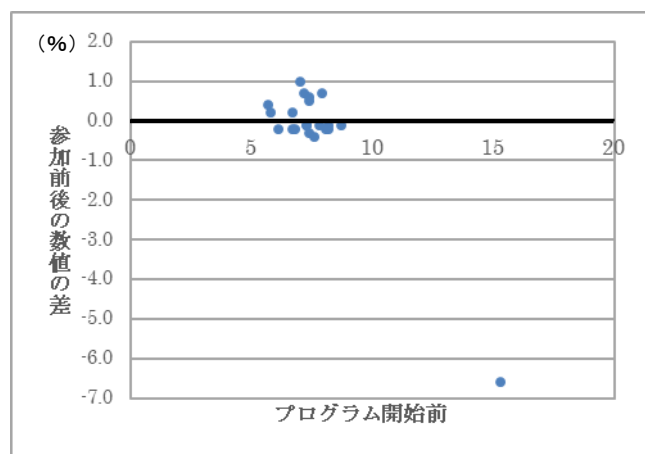
- ① ヘモグロビンA1c 7.0%以上
- ② 40歳～74歳
- ③ 尿蛋白(±)以上またはeGFR30以上60未満
- ④ 糖尿病治療中の者

(2) 実施人数

令和6年度 25人(令和5年度 22人)

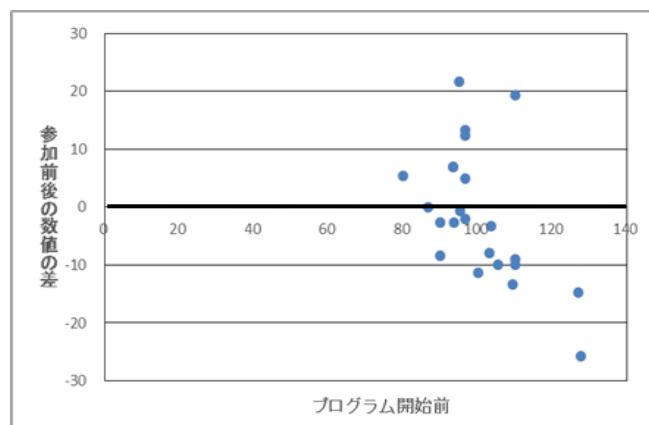
(3) 令和6年度保健指導プログラム参加による数値の変化

ア ヘモグロビンA1c 12人/21人の数値が減少



※ 参加前後、両方の検査値を把握できたもののみ (n = 21)

イ 平均血圧(mmHg) 14人/24人の数値が減少



※ 参加前後、両方の検査値を把握できたもののみ (n = 24)

令和6年5月における疾病中分類別費用額(疾病別費用額計上位20)

資料 1

疾病中分類		費用額	件数	単位: (円) 1件あたりの費用額
1	腎不全	318,906,590	935	341,077
2	その他の悪性新生物<腫瘍>	229,901,220	841	273,366
3	糖尿病	205,361,230	6,463	31,775
4	その他の心疾患	192,232,810	2,261	85,021
5	その他の神経系の疾患	146,049,910	3,618	40,368
6	その他の消化器系の疾患	135,915,670	2,652	51,250
7	統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害	108,736,710	1,452	74,888
8	その他の眼及び付属器の疾患	95,581,750	5,627	16,986
9	その他の筋骨格系及び結合組織の疾患	91,841,100	1,382	66,455
10	気分(感情)障害(躁うつ病を含む)	90,542,890	2,765	32,746
11	高血圧性疾患	84,932,020	6,987	12,156
12	その他の呼吸器系の疾患	75,938,900	386	196,733
13	気管、気管支及び肺の悪性新生物<腫瘍>	65,514,270	184	356,056
14	骨折	65,065,060	652	99,793
15	脊椎障害(脊椎症を含む)	64,670,310	1,451	44,569
16	脂質異常症	63,274,240	4,794	13,199
17	症状、徴候及び異常臨床所見・異常、検査所見で他に分類されないもの	61,077,250	1,738	35,142
18	喘息	60,639,570	2,623	23,118
19	虚血性心疾患	60,302,040	763	79,033
20	乳房の悪性新生物<腫瘍>	59,790,890	483	123,791
		3,675,579,960	91,305	40,256

*KDBシステムの「疾病別医療費分析(中分類)」メニューより令和6年7月作成分(5月診療分)を抽出したデータから算出。

*集計されるレセプトデータは、医科入院、医科外来、調剤であり、歯科レセプトは含まない。

*費用額とは、診療報酬点数1点を10円として計算した額であり、保険者負担と被保険者負担の総額を指す。

*腎不全には、人工透析が必要な腎不全が含まれる。

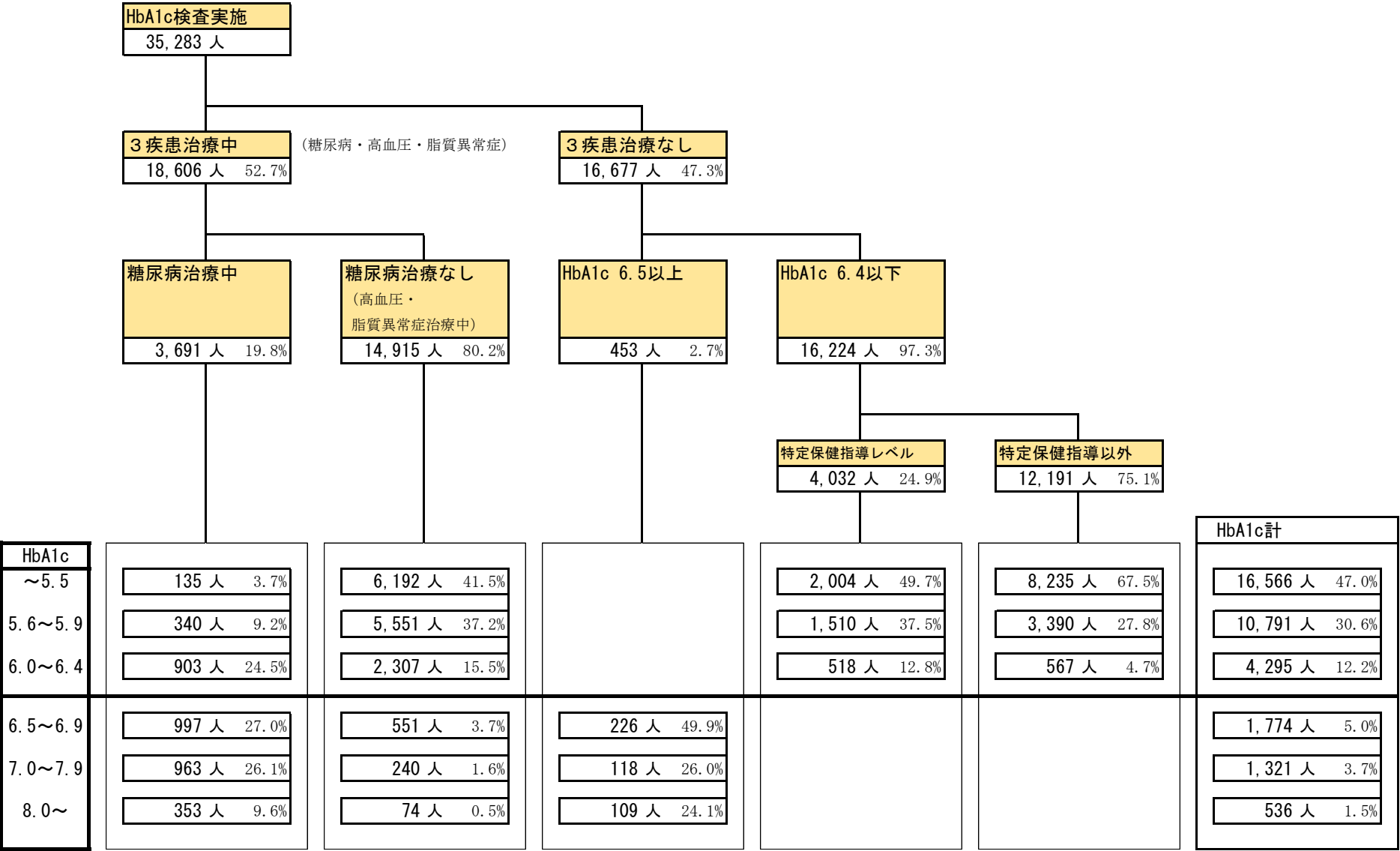
【費用額上位】

1位:腎不全 2位:その他の悪性新生物<腫瘍> 3位:糖尿病

【件数上位】

1位:高血圧性疾患 2位:糖尿病 3位:その他の眼及び付属器の疾患

令和 6 年度特定健診受診者におけるヘモグロビン A 1 c（HbA1c）検査結果の状況（令和 7 年 6 月 6 日時点）



※治療中、治療なしの判別は、健診受診時の質問票の「過去3か月間の間に血糖を下げる薬またはインスリン注射を使いましたか」の質問に対し、本人が「はい」「いいえ」で回答した結果をもとに集計している。

地域保健福祉推進協議会

第1回健康あだち21専門部会情報連絡資料

件 名	令和7年度 予防接種費用の助成事業について										
所管部課	衛生部 保健予防課										
内 容	以下2種類の予防接種費用の助成が決まりました。 1 小児インフルエンザ <u>拡充</u> 助成額の増額に加え、経鼻ワクチンを助成対象に追加します。 (1) 実施期間 令和7年10月1日から令和8年1月31日まで (2) 対象者 生後6か月から高校3年生相当 (3) 助成回数 ア 皮下注射 生後6か月から12歳まで 2回 13歳から高校3年生相当まで 1回 イ 経鼻ワクチン 2歳から高校3年生相当まで 1回 (4) 助成額 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>皮下注射</td><td>2,000円/回</td><td>3,000円/回</td></tr> <tr> <td>経鼻ワクチン</td><td>対象外</td><td>6,000円/回</td></tr> </tbody> </table> 2 新型コロナウイルスワクチン <u>継続</u> 令和6年度に続き、7年度も自己負担無しでの接種を実施します。 (1) 実施期間 令和7年10月1日から令和8年3月31日まで (2) 対象者 ア 65歳以上の高齢者 イ 60歳から64歳で一定の基礎疾患を有する方 ウ 年度内に定期接種の対象年齢となる方 (3) 実施場所 東京23区内の指定医療機関であれば接種可 ※65歳到達前の任意接種の場合は区内の医療機関でのみ可 (4) 自己負担額 無料 (5) 助成回数及び助成金額 1人1回まで（接種費用15,591円を助成）			令和6年度	令和7年度	皮下注射	2,000円/回	3,000円/回	経鼻ワクチン	対象外	6,000円/回
	令和6年度	令和7年度									
皮下注射	2,000円/回	3,000円/回									
経鼻ワクチン	対象外	6,000円/回									

地域保健福祉推進協議会

第 1 回健康あだち 2 1 専門部会情報連絡資料

件 名	第 2 9 回こころの健康フェスティバルの実施結果について
所管部課	中央本町地域・保健総合支援課
内 容	足立区では平成 8 年度より区民のこころの健康の保持増進と精神障がい者の社会参加の促進を図るため「こころの健康フェスティバル」を実施している。令和 6 年度はコロナ禍前の規模で実施した。 1 実施日時 令和 7 年 3 月 1 日（土）午前 1 0 時～午後 3 時 2 主催 こころの健康フェスティバル実行委員会 足立区 3 来場者・WEB 動画再生数 （1）対面開催来場者 約 2, 5 0 0 人 （2）WEB 講演動画放映 2 3 6 回 4 主な催物 （1）ウェルカムコンサート（第十四中学校吹奏楽部） （2）開会式 （3）講演会 「こころの健康を支えるくすりの話～精神科の薬との上手な付き合い方～」北里大学医学部精神科学主任教授 稲田健氏 （4）民生・児童委員によるバザー （5）障がい者団体による模擬店、自主製品販売、相談コーナー、ゲームコーナー （6）音楽ユニットによるコンサート 5 参加団体 精神障がい者家族会、就労移行支援事業所、就労継続支援事業所、医療機関、グループホーム、地域活動支援センター、足立区社会福祉協議会、足立区民生・児童委員協議会、東京人権擁護委員協議会（足立地区人権擁護委員会）等 4 9 団体 6 参加者の感想 （1）天気が良く、とても盛り上がりしており活気があった。作業所など、色々な団体が活動していることがわかった。 （2）講演会が分かりやすくとても良かった。 （3）第十四中学校吹奏楽部の演奏が、迫力があって良かった。

地域保健福祉推進協議会

第 1 回健康あだち 2 1 専門部会情報連絡資料

件 名	千住庁舎大規模改修中の千住保健センター仮移転スケジュール等について													
所管部課	衛生部 足立保健所 千住保健センター、衛生管理課													
内 容	千住庁舎の大規模改修期間中（令和 8 ～ 9 年度予定）に、千住仲町暫定駐車場に建設される仮設（プレハブ）を賃借し、千住保健センターを仮移転することについて、以下のとおり報告いたします。 1 千住庁舎大規模改修中の各所管の予定 令和 6 年で築 2 5 年をむかえた千住庁舎は、令和 8 から 9 年度に大規模改修を予定しており、その際「居ながら改修」として庁舎に残る所管と、仮移転をする所管等があります。 <table><tr><th></th><th>令和 7 年度</th><th>令和 8 ～ 9 年度</th></tr><tr><td>3 ・ 4 階</td><td>千住保健センター</td><td>仮設へ移転</td></tr><tr><td>2 階</td><td>権利擁護センターあだち 子育てサロン千住 会議室（主に千住地域町会貸出）</td><td>権利擁護センターあだち →千住庁舎（居ながら工事） 子育てサロン千住 →休業 会議室（主に千住地域町会貸出） →千住庁舎（居ながら工事）</td></tr><tr><td>1 階</td><td>千住福祉課 障がい援護課千住援護係</td><td>千住福祉課 障がい援護課千住援護係 →千住庁舎（居ながら工事）</td></tr></table>			令和 7 年度	令和 8 ～ 9 年度	3 ・ 4 階	千住保健センター	仮設へ移転	2 階	権利擁護センターあだち 子育てサロン千住 会議室（主に千住地域町会貸出）	権利擁護センターあだち →千住庁舎（居ながら工事） 子育てサロン千住 →休業 会議室（主に千住地域町会貸出） →千住庁舎（居ながら工事）	1 階	千住福祉課 障がい援護課千住援護係	千住福祉課 障がい援護課千住援護係 →千住庁舎（居ながら工事）
		令和 7 年度	令和 8 ～ 9 年度											
	3 ・ 4 階	千住保健センター	仮設へ移転											
2 階	権利擁護センターあだち 子育てサロン千住 会議室（主に千住地域町会貸出）	権利擁護センターあだち →千住庁舎（居ながら工事） 子育てサロン千住 →休業 会議室（主に千住地域町会貸出） →千住庁舎（居ながら工事）												
1 階	千住福祉課 障がい援護課千住援護係	千住福祉課 障がい援護課千住援護係 →千住庁舎（居ながら工事）												
	2 千住保健センター仮移転先案内図  千住仲町暫定駐車場 （千住保健センター 仮設建設予定地） ・ 大規模改修工事（令和 8 ～ 9 年度）に伴い千住保健センターを仮移転させる。 ・ 千住福祉課と権利擁護センターは移転せず居ながら改修工事を行う。													

3 千住保健センターの仮移転について

(1) 仮移転先プレハブ賃借事業者

郡リース株式会社

東京都港区西麻布3-20-16 西麻布アネックスビル

(2) 仮移転スケジュール

ア 近隣住民への工事説明会

日時 令和7年7月2日(水) 午後6時から8時

場所 千住庁舎2階 202・203会議室

内容 プレハブ建設工事内容、期間及び移転スケジュール等

周知 該当地域の方に事業者よりお知らせのチラシを配付

イ プレハブ建設工事期間

令和7年9月8日(月)～令和8年3月15日(日)

ウ 仮移転先での業務開始日

令和8年3月23日(月)

※ 令和8年3月20日(金)が祝日となるため、現在の千住保健センターでの最終業務は令和8年3月19日(木)までとし、切れ目なく事業を継続していく予定です。

4 担当

千住保健センター 庶務係

電話 3888-4279